基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標１　まちづくり分野１-１　子育て

子育ての“いま”

こどもの権利の認知度向上　A

中学生調査：43.0%

こどもの権利に関する認知や理解が、こども達自身も含め社会的に十分浸透していない現状があります。そのため、こどもの権利について誰もが知っている状況を実現するために、さらなる普及啓発に努めていく必要があります。

保育・学童施設の老朽化対策　B

最長の経過年数　保育園：47年　学童保育所：49年

保育所などの施設の老朽化と人口減少が進んでおり、施設の統廃合や大規模修繕等が必要となっており、人口に対する施設の適正規模と安全性を両立した保育環境の整備を、計画的に進めていく必要があります。

安全に遊べる場の確保　C

充実を求める声　約90%

こどもや親子で遊べる場が少ないという声が多く寄せられており、他市町村へ行かなくても、こどもたちが楽しく安全に遊ぶことができる場や、親子で集える場の整備が求められています。

経済的負担の軽減　D

充実を求める保護者の声　就学前児童の保護者：82%　小学生の保護者：83%

子育て世帯から、さらなる経済的支援を希望する声が寄せられています。子育て世代が安心して子育てに専念できるよう、経済的支援の拡充とそれを継続していく仕組みが必要です。

３歳未満児保育の受入拡充　E

希望園への入園待機児童数　R6年度：13件 → R7年度：15件

３歳未満児の途中入園において、希望する保育園に入園できない場合があることが現状の課題となっています。女性の就業率向上に伴う３歳未満児保育の需要増加や、多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力を導入した施設整備、保育士の確保、および保育士等のスキルアップに力を入れる必要があります。

学童保育所の登録率　F

登録率　R5年度：26.4% → R7年度：31.7%

放課後の居場所（学童保育所等）に対する需要は高まり続けている一方で、支援員の高齢化や担い手不足が懸念されています。今後は多様な主体と連携し、支援員の処遇改善や人材確保、専門性の向上を図ることで、児童一人ひとりの成長を支える持続可能で質の高い子育て支援体制を構築する必要があります。

少子化・出生数減少への対策　G

出生数　R2年：297人 → R7年：158人

出生数が年々減少している状況にあります。こどもを望む人に対して不妊・不育症治療費の支援を行うとともに、妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）についての普及啓発を図る必要があります。

市内分娩ゼロへの緊急対応　H

市内分娩数　R5年度：87件 → R7年度：0件

村上総合病院の分娩取扱休止に伴い市外で出産せざるを得ない状況となっており、さらに小児科医師の不足と偏在も顕著になっています。この現状に対し、妊娠から産後まで切れ目ない相談支援の強化を図るとともに、妊産婦の精神的・経済的負担の軽減を図る必要があります。

産前産後の不安・孤立解消　I

母親の不調・不安感　R7年度：22.7%

出産や育児への不安や孤立感を抱いている人がいます。こうした妊産婦や子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠から産後まで切れ目のない相談支援を強化していく必要があります。

特性のあるこどもへの支援　J

育てにくさを感じている人　R7年度：15.1%

精神発達や情緒行動に特性があるこどもへの支援が求められています。特性があるこどもとその保護者を適切に支えていくために、関係機関との連携体制づくりをより一層進めていく必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　こどもの権利の啓発　［関連する“いま”：A］

- こどもの意見を取り入れながら「こども条例」制定に向けた検討を関係機関と連携して進めます。
- 広報（市報やチラシ配布）などを利用して、こどもの権利の普及啓発に努めます。

チャレンジ　保育環境の整備・改善　［関連する“いま”：B・E・F］

- 将来を見据えた施設の適正規模化のため、保育施設の統廃合や改修、民間による整備・運営を推進します。
- ３歳未満児保育の受入拡充に向け、民間活力の導入や保育士資格取得支援等の就業支援を行うとともに、保育士が働きやすい職場環境づくりを促進し、人材の長期的確保と質の向上に取り組みます。
- 放課後児童支援員の報酬水準適正化や継続勤務の評価、療育向上研修の実施を検討し、持続可能な運営体制を構築します。

チャレンジ　子育てを応援する環境づくり　［関連する“いま”：C・D］

- こどもや親子が安全に遊べる場を整備し、地域団体等と連携したイベント等を実施して子育て環境の充実を図ります。
- 子育てに係る経済的負担の軽減を図り、若い世代の安心とこどもの健やかな成長を支援します。

チャレンジ　母子保健事業の充実　［関連する“いま”：G・H・I・J］

- プレコンセプションケアの普及啓発や、こどもを望む人への経済的負担軽減を含めた医療支援を行います。
- 妊婦情報事前登録や妊産婦健診・分娩に係る交通費・宿泊費の助成、産後ケア事業や相談支援により、精神的・経済的負担を軽減します。
- ICTを活用した相談体制の強化、乳幼児健診の体制整備と内容充実を図り、関係機関との連携による切れ目のない支援を推進します。

関連する個別計画

- 村上市こども計画
- 村上市保育園等施設整備計画
- 健康むらかみ２１計画・村上市食育推進計画
- 村上市歯科保健計画
- 村上市自殺対策行動計画

令和13年度に 目指す姿

**こどもの権利が擁護され、誰もが安心して産み育て、
その幸せが未来へと続くまち**

- こどもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指します。
- 多様な保育ニーズに対応するため、民間サービスの導入や専門人材の確保・育成などにより、保育環境整備とサービスの充実に努めます。
- こどもたちや親子で安全に遊べる施設の整備や、子育てに係る負担軽減など、多方面から子育てを支援し、安心できる子育て環境をつくります。
- 産前産後の不安解消と子育て支援の充実を図り、関係機関との連携のもと、安心してこどもを産み育てることができるまちづくりに取り組みます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 地域全体でこどもの権利を守り、皆が伸び伸びと幸せに暮らしている
- 市内に親子で楽しく安全に集える遊び場が整っている
- 経済的負担が減り、若い世代も安心してこどもを産み育てられる
- 保育園等の体制が整い、多様な働き方でも安心して預けられる
- 妊娠から産後まで切れ目のない支援があり孤立せず安心して暮らせる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	こどもの権利の認知度	43.0%(R6)	60.0%
目標2	現在の保育の質について満足している割合	91.1%(R6)	向上させる
目標3	この地域で子育てしたいと思う親の割合	89.7%	向上させる
目標4	週20時間以上勤務する放課後児童支援員等のうち、従事資格を有する者の割合	48.2%	57.0%

将来に向けて みんなで できること

尊重する たとえば…
こどもの権利に関心を持ち、家庭や地域社会でこどもたちの意見や尊厳を大切にする。

見守る たとえば…
こどもや親子が屋外などで楽しく安全に遊べるよう、地域全体であたたかい見守りや声掛けを行う。

協力する たとえば…
放課後児童クラブ（学童保育）の活動や地域の育児イベントなど、子育て支援活動に積極的に協力する。

助け合う たとえば…
身近な妊産婦や子育て世帯の不安・孤立に気づき、日頃から近隣での声掛けや助け合いを心がける。

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標１　まちづくり分野１-２　健康・医療

健康・医療の“いま”

医師・看護師不足と高齢化の進行　A

村上総合病院常勤医師数　R3.4末:26人 → R7.4末:17人

近隣市の大規模病院への医師集約化や基幹病院である村上総合病院での常勤医師数減少、医師の高齢化に加え、看護師不足が顕著になっている現状から、医師の確保と、看護師不足解消に向けた施策の構築が急務です。

生活習慣病の増加と健康無関心層へのアプローチ　B

死因順位(R5年度)　１位 がん　２位 老衰　３位 心疾患

主な死因ががんや循環器系疾患であり、糖尿病の医療費が最も高く一人当たりの医療費の増加が見込まれる中、健康づくりへのアプローチ手法が課題となっています。また、健康寿命の延伸のため、疾病予防と介護予防の一体的な実施が必要です。

特定健康診査及びがん検診の受診率低迷　C

特定健康診査受診率　R4年度:46.5% → R6年度:47.9%

生活習慣病予防に重要な特定健康診査の受診率が国の目標値に達しておらず、がん検診の受診率も微減傾向にあるため、疾病の早期発見・治療に向けた各種健（検）診の受診率向上に積極的に取り組む必要があります。

国や県を上回る自殺死亡率　D

自殺死亡率（人口10万人対）　市 R5:17.9 → R7:29.9　県 R5:19.8 → R7:19.7

自殺死亡率が国や県を上回り、毎年10人以上の方が亡くなっている現状を踏まえ、本市の特徴である高齢者や生活困窮者、勤務問題に関する自殺対策を重点的に行う必要があります。

歯周炎予防と歯の健康に対する意識向上　E

40歳以上の歯周炎を有する人の割合　R4年度:58.9% → R6年度:58.3%

40歳以上の歯周炎を有する人の割合が市の目標値に達していないことから、全身の健康に関連する歯・口腔の健康を守るため、幼少期からの歯磨き指導やフッ化物利用による歯質強化、そしてかかりつけ歯科医による定期健診の重要性の周知が必要です。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　地域医療提供体制の確保　［関連する“いま”：A］

- 県と連携して医師の確保を図るとともに、看護師不足の解消に向けて、各病院の現場の意見を伺い、看護師確保策について検討し、医療職を志す方に選ばれる環境づくりを推進します。
- 将来を見据えた正しい理解を得るための周知に努めます。
- 地域の基幹病院である村上総合病院に対して必要な支援を行います。

チャレンジ　生活習慣病等の発症及び重症化の予防　［関連する“いま”：B・C］

- 生活習慣病の発症予防のため、生活習慣の改善や運動習慣の定着に向け、総合型スポーツクラブや商工会等と連携し、健康づくりに関する情報を発信します。
- 糖尿病や循環器疾患等の重症化を予防するため、健診結果やレセプトデータを活用した保健指導を実施します。
- 受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、人間ドックの費用助成やセット健診など、各種健（検）診の効率的な受診体制整備に努めます。
- ICTを活用した健康づくりの主体的な行動を促進するための取り組みを進めます。
- 介護予防やフレイル対策として、多くの人が集まる通いの場での知識の普及や骨粗しょう症の早期発見、状況に応じた受診勧奨、介護予防サービスの周知等を行います。

チャレンジ　自殺対策の推進　［関連する“いま”：D］

- 健康相談や健康教育等を通じ、住民同士の自然な見守りを促進し、悩みを抱える方が孤立することなく、早期に適切な相談機関へつなげるように取り組みます。
- ホームページやSNS等を活用し、幅広い世代や様々な環境に置かれている人に向けて相談窓口の周知や自殺予防に関する啓発活動を行います。
- 生きづらさを抱えた人や自殺のハイリスク者に対して、福祉課・介護高齢課・こども課・学校教育課などの関係課や関係機関と重層的支援体制整備事業により、ネットワークを構築し、連携して支援を行います。

チャレンジ　歯と口腔の健康増進　［関連する“いま”：E］

- 幼児期からの歯磨き指導やフッ化物利用による歯質強化を推進します。
- 「歯のたより」の活用や、保育園等の「お口健康教室」への保護者の参加を促進し、定期的な健診やかかりつけ歯科医の重要性についての啓発に努めます。
- 口腔環境が全身の健康に与える影響について、正しい知識の普及に努めます。

関連する個別計画

・健康むらかみ２１計画・村上市食育推進計画
・村上市歯科保健計画
・村上市自殺対策行動計画
・国民健康保険データヘルス計画
・特定健康診査・特定保健指導実施計画

令和13年度に 目指す姿

地域医療体制を維持し、市民が主体的に
こころと体の健康づくりに取り組めるまち

● 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、こころと体の健康づくりを推進するとともに、地域医療提供体制の確保を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 医師や看護師が確保され、必要な医療を受けることができる
- 健康づくりのための情報・機会が身近にあり、主体的に取り組めている
- 健診の受診環境が整い、病気の早期発見と重症化予防ができている
- こころの悩みを感じたとき、相談することができる
- 生涯を通じて歯の健康が保たれ、美味しく食事を楽しめる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	医学生修学資金貸与事業（地域枠制度含む）の貸与者数（累計）	5 人	9 人
目標2	特定健康診査受診率	47.9%（※R6）	55.0%
目標3	自殺死亡率（人口 10 万人対）	29.9	12.5 以下
目標4	40 歳以上における歯周炎を有する者の割合	58.3%（※R6）	49.0%

将来に向けて みんなで できること

受ける たとえば…
自らの生活習慣を見直し、健康寿命を延ばすために特定健康診査や各種がん検診を毎年必ず受診する。

気づく たとえば…
身近な人のこころの変化に気づき、悩みを抱える人を適切な相談窓口につなぐ見守りを行う。

保つ たとえば…
幼少期からの正しい歯磨きや規則正しい食生活を家庭で実践し、かかりつけ歯科医で定期的に健診を受ける。

支える たとえば…
正しい医療の受け方を理解し、医療資源を守るための適正受診を心がける。

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標１　まちづくり分野１-３　高齢者福祉

高齢者福祉の“いま”

高齢単身世帯の増加と地域共助　A

世帯数・高齢化率　R5:40.3%(7,958世帯) → R7:41.1%(8,149世帯)

高齢化の進行に伴い一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しているため、自治会を単位とした地域防災や住民同士で安全を確保し助け合う「互助」の仕組みづくりを平時から進めていくことが求められています。

通いの場減少と健康寿命の延伸　B

参加率　R3.3(8期介護保険事業計画策定時):12.3% → R6.3(9期介護保険事業計画策定時):9.9%

健康維持に欠かせない高齢者の通いの場への参加率が低下しているため、疾病の早期発見・治療といった保健事業と介護予防を一体的に推進し、元気な高齢者を増やして健康寿命を延ばす必要があります。

認知症・困窮高齢者への支援体制　C

身寄りがなく市で火葬した件数　R5年度:2件 → R7年度:5件

認知症や身寄りのない支援を要する高齢者が増えているため、誰もが当事者になり得るという認識のもと、尊厳を保ちながら地域全体で安心して暮らし続けられる見守り体制の構築が必要です。

軽度認定者の増加と社会参加の促進　D

要介護認定者の中の軽度者　R5.3月末:1,764人 → R7.3月末:1,965人

要支援や要介護1といった軽度認定者が増加傾向にあるため、ボランティアや趣味の活動などの社会参加を促すことで生きがいをつくり、自立支援や状態の重症化防止、健康維持につなげることが重要です。

給付費増加に伴う計画的な施設整備　E

介護給付費　R4年度:746,403万円 → R6年度:771,734万円

高齢化に伴う要介護認定者の増加により介護給付費が年々膨らんでいるため、市民の細かな福祉ニーズや将来の需給予測を的確に見極めながら、無駄のない計画的な施設整備とサービス提供が求められます。

介護人材不足と職場環境の改善　F

廃止した事業所　R5年度:0事業所 → R7年度:3事業所

介護現場を支える有資格者などの人材不足により事業所の廃止も起きているため、資格取得のための支援を強化するとともに、介護職の魅力発信や処遇改善を進め、離職防止と新規雇用の確保を図る必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　地域における支え合いの仕組みづくりの推進　［関連する“いま”:A］

- 町内会、地域防災組織の活動などを通して、高齢者の安全を確保する体制づくりや互近所ささえ～る隊会議による地域の支え合いの仕組みづくりかを推進して、地域で暮らしをサポートしていく気運を高める取り組みを進めます。
- 生活支援コーディネーターを配置して、地域資源の把握及びネットワーク化を推進します。
- 住民主体による生活支援（買い物支援、外出支援等）の創出・育成を支援して、多様な生活ニーズに対応する体制の整備を図ります。

チャレンジ　高齢者の健康づくりと社会参加の促進　［関連する“いま”:B］

- 青壮年期から引き続き健康づくりなどの保健事業と介護予防施策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- 高齢者の知識や経験を活かした学習活動やボランティア活動を推進するとともに、参加者の社会貢献にもつながる老人クラブやシルバー人材センターへの支援により、仲間づくりや生きがいづくり、高齢者の社会参加を促進します。

チャレンジ　認知症になっても安心して暮らせるまちづくり　［関連する“いま”:C］

- 認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。
- 認知症に対する正しい知識の促進を図るため、認知症サポーター養成講座の実施等による普及啓発を推進し、地域全体で認知症の人とその家族を支える意識の醸成に取り組みます。
- 認知症の予防について、運動、栄養、社会参加を基本とした介護予防事業を推進するとともに、フレイル予防との一体的な取り組みを強化します。
- 地域包括ケアシステムの深化を図り、医療、介護、福祉、地域住民等の多様な主体が連携した見守り体制の強化を推進します。
- 認知症によって判断能力が低下した人の権利・財産を守るため、成年後見制度の普及啓発や相談体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成・育成とバックアップ体制の整備を進め、支援を必要とする人が安心して制度を利用できる体制づくりに取り組みます。

チャレンジ　高齢者福祉・介護サービスの充実・強化　［関連する“いま”:D･E･F］

- 市民のニーズや将来の需給状況を的確に把握しながら、計画的な施設整備を進めます。
- 介護職員等に対する資格取得支援や介護職場の魅力発信などにより、介護人材の確保を強化するとともに、関係機関と連携して介護職員の処遇改善や離職防止を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、買い物支援や外出支援、緊急通報システムによる見守りなど、生活支援サービスを提供します。
- 利用者の多様なニーズに対応するため、時代に即した高齢者福祉サービスの内容の見直しや改善を行います。
- ケアプラン点検や地域ケア個別会議の開催、医療情報との突合を行い、自立支援を目指した介護サービスの質の向上を図ります。

関連する個別計画

・地域福祉計画
・健康むらかみ21計画
・介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画

令和13年度に 目指す姿

高齢や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち

● 行政だけでなく、住民や地域、関係機関などが主体的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実と地域ぐるみの生活支援体制づくりを進めます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 高齢者のみの世帯などでも見守り体制が整い、安心して暮らせる
- 認知症になっても、尊厳を保ち住み慣れた地域で暮らしている
- 通いの場や活動を通じ、社会参加と健康維持が両立できている
- 状況にあった質の高い高齢者福祉や介護サービスが受けられる
- 判断能力が低下しても権利が擁護され安心して暮らせる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	通いの場や生活支援に取り組む自治会の割合	50.0%	52.0%
目標2	新規要介護・要支援認定者の平均年齢	83.2 歳	84.0 歳
目標3	健康づくりに取り組む高齢者の数（歩こう村上プロジェクト走路免除申請者数）	615 人	700 人
目標4	認知症サポーター数	7,593 人	8,500 人
目標5	市民後見人数	1 人	6 人

将来に向けて みんなで できること

見守る たとえば…

自治会や地域防災組織が取り組む見守り活動に進んで参加し、近所の高齢者の異変の早期発見に努める。

集う たとえば…

高齢者の通いの場や老人クラブ、シルバー人材センターなどの活動に積極的に加わり、仲間づくりや生きがいづくりを広げる。

支える たとえば…

認知症サポーター養成講座などを受講し、認知症に対する正しい知識を持って地域で当事者や家族を温かく支える。

助け合う たとえば…

高齢者の買い物や外出など、日常生活のちょっとした困りごとに対して、地域でできる範囲の助け合い（互助）を実践する。

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標１　まちづくり分野１-４　障がい者福祉

障がい者福祉の“いま”

総合相談と権利擁護・家族支援　A

相談支援事業実績　R5:4,008件 → R7:3,986件

計画相談支援利用者数　R5:824人 → R7:955人

基幹相談支援センターを中心とした相談体制の充実に努めていますが、精神障がい等の複合ニーズや家族への支援、権利擁護、差別解消、虐待防止といった多様な課題に一体的かつ総合的に対応する体制強化が必要です。

障がい児への切れ目のない支援　B

児童発達支援利用者数　R5:125人 → R7:149人

発達特性や障がい児への支援体制充実に努める中、早期発見から成長段階に応じた切れ目のない継続的支援を可能にするため、教育や医療などの関係機関が緊密に連携した適切な体制づくりが求められています。

地域生活への移行と定着支援　C

グループホーム利用者数　R5:72人 → R7:81人

障がい者の地域生活への移行や定着に向けた支援体制の整備が進む一方、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、グループホーム等の居住支援や、地域包括支援のネットワーク構築が必要です。

多様化する雇用・就労支援　D

就労継続支援等の利用者数　R5:328人 → R7:391人

就労定着支援利用者数　R5:7人 → R7:27人

一般就労への移行者数　R5:8人 → R7:7人(見込)

就労ニーズや支援制度が多様化する中で関係機関との連携を進めていますが、障がい者のさらなる雇用の拡大や、本人の労働意欲や希望・適性に応じた就労・職場定着の支援体制を一層充実させる必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　障がい者（児）の支援体制の充実　［関連する“いま”：A・B］

- 村上市障がい者基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所、医療機関、子育て、教育、介護、就労関係機関等との連携を強化し、障がい者や家族が複合的な課題を抱える場合にも、必要な支援につながる体制づくりを進めます。
- 障がいの早期発見から療育、就学、進学、就労、地域生活まで、成長段階や生活状況に応じた切れ目ない支援を行うため、保健、福祉、教育、医療等の関係機関との情報共有と連携を図ります。
- 障がい者がいる家庭が孤立しないよう、相談支援専門員、医療機関、教育機関、子育て支援、介護関係機関と連携し、本人と家族を一体的に支える相談支援体制の充実に努めます。
- 障がい児の健やかな成長と発達を支えるため、児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制の整備を進めます。

チャレンジ　障がい者に対応した地域包括支援の推進　［関連する“いま”：C］

- 障害者総合支援法に基づくグループホームなどの障がい者の地域生活を支援するため、居住支援サービスの確保に努めます。
- 障がい者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように、障がい者に対応した地域包括支援の構築を目指します。また、重度障がい者が安心して暮らせるよう支援します。
- 障がい者が、支援を受けるだけでなく、地域の一員として社会参加やまちづくりに関わることができるよう、関係機関や地域団体等と連携しながら参加機会の確保に努めます。
- 障がい者の重度化・高齢化や「親亡きあと」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応などの必要な機能を備えるために設置した地域生活支援拠点を周知していきます。
- 障害者雇用促進法や障害者虐待防止法、障害者差別解消法について、市民への周知活動を行い、障がい者の権利擁護に努めます。

チャレンジ　障がい者の雇用・就労の支援　［関連する“いま”：D］

- 障がい者雇用推進企業ネットワーク「すずな」を活用した情報交換や研修等を行い、障がい者雇用の促進と定着を図ります。
- 行政機関、教育機関、ハローワーク、企業、支援事業所等が連携し、障がい者の希望や適性に応じた就労支援、職場実習、雇用促進、職場定着に向けた支援を進めます。
- 就労継続支援など障がい福祉サービスの強化を図ります。
- 毎年度ごとに障がい者就労施設などからの物品などの調達方針を示し、調達の一層の推進を図り、もって障がい者就労施設などで就労する障がい者の自立の促進に取り組みます。

関連する個別計画

・村上市障がい者計画
・村上市障がい者福祉計画
・村上市障がい児福祉計画

令和13年度に 目指す姿

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし、働き、地域に参加できる支え合いのまち

- 障がい者（児）の多様なニーズに対応するため相談支援体制を充実するとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援が受けられるよう体制づくりに努めます。
- 障がい者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援の構築を目指すとともに、雇用の促進、就労支援に取り組みます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 障がいの有無にかかわらず、安心して暮らし地域に参加できる
- 発達障がい等のこどもが、早期から切れ目のない支援が受けられる
- 居住支援等の体制が充実し、住み慣れた地域で生活できる
- 本人の希望に応じた就労の場があり、サポートも充実している
- 親亡き後も見据えた支援拠点が整備され、安心して生活できる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	計画相談支援利用者数	955 人	1,002 人
目標2	児童発達支援利用者数	149 人	163 人
目標3	グループホーム利用者数	81 人	90 人
目標4	就労継続支援等の利用者数	391 人	411 人
目標5	就労定着支援利用者数	27 人	40 人
目標6	一般就労への移行者数	12 人	16 人

将来に向けて みんなで できること

知る たとえば…

障がい（発達特性を含む）に関する社会的理解を深め、差別解消や虐待防止に向けた意識を一人ひとりが持つ。

交わる たとえば…

地域イベントや町内会の集まりに、障がいの有無にかかわらず共に参加し、交流しやすい環境づくりを心がける。

応援する たとえば…

障がい者就労施設で作られた物品やサービスの購入に積極的に協力し、障がい者の自立と社会参加を応援する。

寄り添う たとえば…

身近にいる障がい者やご家族の困りごとに配慮し、地域で孤立することがないよう温かく見守る。

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標１　まちづくり分野１-５　地域福祉

地域福祉の“いま”

生活困窮者への専門的支援　A

平均年収(全国)　H12:461万円 → R7:487万円

消費者物価指数(CPI)　R2:100 → R7:112

困窮新規相談件数　R5:120件 → R7:92件(内、生活費、負債に関する件数6割)

物価高騰等の影響で生活困窮相談窓口のニーズが高まる中、債務問題の解決や生活設計の見直し、こどもの学習支援など、多岐にわたる複雑な相談に応じるための高い専門知識やスキルが必要とされています。

生活保護の周知と自立支援　B

保護の捕捉率(全国)　15～30%　　生活保護相談件数　R5:189件 → R7:174件

生活保護への抵抗感や理解不足から未利用世帯があると推測されるため、ためらわずに相談・申請できる周知を図るとともに、利用開始後も最低生活の保障にとどまらず自立助長を促す取り組みが必要です。

複合課題への包括的相談体制　C

総合相談窓口への相談件数　R4:119件 → R7:245件

ひきこもりやヤングケアラーなど複合的な課題を抱える世帯が増えているため、分野を超えた包括的な相談支援体制を構築し、専門機関と地域住民が連携して地域で互いに支え合う仕組みが求められています。

民生委員の確保と負担軽減　D

令和7年度一斉改選時、欠員数　43人

地域福祉における民生委員・児童委員の活動の重要性が増す一方で、一斉改選時の欠員など担い手不足が課題となっているため、人員の確実な確保や、活動に対する社会的理解の向上を進める必要があります。

市民参画による困窮世帯支援　E

フードドライブ寄付量　R4:1,102kg → R7:927kg

生活困窮世帯を支えるフードバンク活動やこども食堂等の団体との連携強化が必要な状況であり、これら民間の草の根活動への支援を通じて、地域福祉活動の活性化や市民参画の拡大を図ることが課題です。

切れ目ない子育て相談の充実　F

R6.4月にこども家庭センターを1箇所設置

こども家庭センターの窓口が定着しつつある中、相談内容の複雑化に対応するため、関係機関との連携や情報共有の質をさらに高め、早期発見や早期支援の取り組みを充実させる必要があります。

こどもの状況に応じた専門支援　G

児童発達支援利用者数　R5:125人 → R7:149人

放課後等デイサービス利用者数　R5:164人 → R7:204人

ことばとこころの相談室教育相談利用人数　R5:220人 → R7:230人

こどもの人口は減少しているものの、児童発達支援等の利用数は増加傾向にあるため、保育施設や学校等と緊密に連携しながら、一人ひとりのこどもや家庭の状況に合わせた専門性の高い支援が必要です。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　生活困窮者の自立支援　［関連する“いま”：A・E］

- 複合的な課題に包括的に対応するための相談窓口を設置し、相談支援体制の強化と関係機関との連携体制づくりを進めます。
- 就労準備支援や家計相談支援、学習支援など、当事者の状況に応じた支援を行います。
- フードバンク活動等に取り組む団体への支援や連携強化を図り、多様な状況にある生活困窮者への支援と複雑化する生活困窮などへの対応に向けて取り組みます。
- 学習支援やフードバンク支援等については、地域住民や関係団体等の積極的な活用を行い、市民との協働に向けた取り組みを行います。

チャレンジ　生活保護制度の利用と自立助長　［関連する“いま”：B］

- 生活保護を必要としている人がためらわずに相談・申請できるよう、制度の周知や相談体制の改善を図ります。
- 生活保護利用世帯の実態に応じて、日常生活・社会生活など様々な視点から自立助長を支援します。

チャレンジ　市民一人ひとりが地域福祉を支える体制づくり　［関連する“いま”：C・D］

- 全世代からのあらゆる相談内容を受け止め、的確に対応できるよう、重層的支援体制整備事業を推進し、関係機関・団体との相談体制の連携強化、包括的支援体制の強化を図ります。また、アウトリーチや参加支援事業などの伴走型支援を推進し、要支援者一人ひとりにマッチした支援につなげます。
- 民生委員の確保に向けて、地域住民や関係団体への理解促進と周知啓発を図るとともに、活動内容や意義について情報発信を強化し、社会的理解の向上を図ります。また、負担軽減を図るため、活動に対する支援制度の整備を進めるとともに、報告業務のデジタル化、オンラインによる情報共有、研修資料等の電子化など、ICTの活用による業務効率化を推進します。

チャレンジ　こども・若者への支援　［関連する“いま”：F・G］

- 保健、医療、福祉、教育等の関係機関と情報共有や役割分担を図りながら、重層的な支援による相談支援機能の強化を図るとともに、訪問支援の充実や虐待予防の普及啓発を推進し、支援を必要とする家庭に対する早期かつ継続的な支援の充実を図ります。
- 保育施設や小中学校等への訪問、乳幼児健診などから支援を必要としているこどもを把握し、早期発見、早期支援に努めます。また、保育施設・学校・医療・保健師・福祉担当者など関係機関と連携しながら、児童発達支援センターやことばとこころの相談室などで、こどもや家庭の状況に応じた質の高い専門的な支援（発達支援・発音指導・親子関係についての支援・知能検査・発達検査など）を行います。

関連する個別計画

・地域福祉計画
・村上市こども計画

令和13年度に 目指す姿

誰もが孤立せずみんなで助け合い、
切れ目のない支援で安心して暮らせるまち

- 生活困窮者などへの相談体制の強化や関係機関との連携を図り、自立した生活に向けた適切な支援を行います。
- 行政による支援に加え、地域住民や関係団体、事業者などがそれぞれの役割を担いながら、支え合う仕組みづくりの構築を目指します。
- 関係機関と連携し、地域における支え合いの体制づくりに取り組みます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 生活困窮時も専門的な相談や自立支援がすぐに受けられる
- ひきこもりなどを包括的窓口が受け止めて、寄り添ってくれる
- 福祉制度を気兼ねなく申請でき、自立に向けた支援がある
- 住民や事業者が役割を果たし、孤立させない支え合いがある
- こどもの状況に応じた身近な専門相談窓口があり、安心できる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	アウトリーチと参加支援事業支援件数	4 件	12 件
目標2	民生委員就任者数	142 人	178 人
目標3	世帯数に対する生活保護相談件数	0.79%	1.00%
目標4	こども家庭センター数	1 カ所	充実させる
目標5	ことばとこころの相談室数	1 カ所	充実させる

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
フードドライブへの寄付やこども食堂への参加など、物品の提供やボランティアを通じて、民間の草の根活動に協力する。

つなぐ たとえば…
ひきこもりやヤングケアラー、生活困窮など、周囲で複合的な悩みを抱える世帯に気づいた際は、行政の総合相談窓口などの専門機関へつなぐ。

支える たとえば…
地域福祉を支える民生委員・児童委員の活動や社会的意義への理解を深め、その取り組みを地域全体で支える。

高める たとえば…
制度の枠にとらわれず、住民同士が日常の中で声を掛け合い、助け合う「支え合いの気運」を地域で高める。

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-１　防災

防災の“いま”

災害の激甚化・頻発化　A

令和元年以降、地震・大雨・大雪などの災害が相次いで発生

災害が激甚化・頻発化する中、市民の安全を確保するためには、身近なコミュニティを基礎とした防災体制や避難支援のしくみづくりを進めるとともに、ライフラインや公共施設等の強靭化、防災意識の醸成を一体的に進める必要があります。

避難行動要支援者への支援　B

避難行動要支援者数　R5:13,253人 → R7:13,312人

人口減少や高齢化が進む中、避難行動要支援者の避難支援が極めて重要となっています。そのため、避難行動要支援者名簿の継続的な更新と避難支援関係者との共有を図るとともに、個別避難計画の策定を進めます。また、市民の理解と協力を促進し、地域全体で支え合い・助け合う避難支援体制を強化する必要があります。

相次ぐ災害と避難所等の開設　C

避難所等開設数　R5:67か所　R6:20か所　R7:36か所

災害の頻発化や大規模災害への備えを見据え、避難所の環境改善を推進します。備蓄や衛生対策の充実、空調設備の整備、福祉避難所やペット同行避難への対応など、避難者にとって良好な生活環境の確保に向けた機能強化を図ります。

防災情報伝達の増加　D

防災情報伝達回数　R5:1回 → R7:10回

災害時の情報伝達の重要性を踏まえ、防災行政無線の維持管理と多様な伝達手段の確保を図ります。あわせて、市民一人ひとりの避難行動を促す情報発信に努め、災害の「自分ごと」化に向けた意識醸成を推進します。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　地域防災力の強化と担い手育成　［関連する“いま”：A・B・D］

- 「村上市国土強靭化地域計画」などに基づき、基盤強化や耐震化等に取り組み、災害発生時における市民の安全確保に努めます。
- 民間企業や団体などとの連携を進め、社会全体で災害に対応する支援体制の構築を進めます。
- 災害時の支援を円滑に受け入れるため、村上市受援計画の実効性の確保に努め、研修・訓練の実施、計画の検証と改善を行うとともに、新潟県や県内外の自治体、関係機関、災害関連の協定を締結している団体などとの情報共有に努め、広域的な災害支援の体制づくりを推進します。
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の実効性を高めるため、自主防災組織の役割や重要性、地域の関係者との連携の必要性を周知するとともに、組織づくり及び機能強化に向けた支援を行います。
- 防災士の養成等を進め、地域防災力の強化と市民協働の防災体制づくりを推進します。
- 学校授業や防災出前講座などによる防災教育を推進し、地域における防災意識の醸成と地域防災力の向上を図ります。
- 市内中学生を対象にジュニア防災リーダーの養成を推進します。

チャレンジ　災害に強い避難体制の構築　［関連する“いま”：A・B・D］

- 社会福祉施設や学校などの要配慮者利用施設による避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援し、利用者の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。
- 「自助」や「共助」の意識を高めるため、ハザードマップの活用方法やその重要性について周知します。
- 避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画（災害時見守りカード）の作成と情報共有により、地域における避難支援体制の強化を推進します。
- 町内会や自主防災組織などにおける避難行動要支援者の把握や避難支援体制づくりに向け、取組の周知と理解促進に努めます。
- 円滑な避難行動や避難時の二次災害を防止するため、生活環境や健康状況などに合わせた「マイ・タイムライン」づくりに向けた意識醸成と普及促進を図ります。
- ＩＣＴなどの活用や様々な災害を想定した訓練を通じ、災害時の避難行動を検証する機会づくりに努めるとともに、総合的な防災機能の点検や見直しに活用します。
- 避難所で生活する避難者だけでなく、個々の事情によりその地域において在宅や親戚・知人宅にて避難生活を送ることを余儀なくされた者等も、漏れなく支援する体制を整備します。
- 防災情報や被害情報等の伝達手段（デジタル活用）を整備し、情報収集能力の強化を図ります。
- 防災行政無線（同報系）設備の維持管理、機能向上、情報伝達の多重化に努めます。

チャレンジ　避難所環境の充実と衛生対策　［関連する“いま”：A・C］

- 「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府（防災担当））」等に対応し、備蓄や施設の整備を進めます。
- 指定避難所の周知のため、避難所看板の整備を推進します。
- 避難所等における食料・飲料水、その他備蓄品の備蓄、通信環境の確保、非常用機材等の整備等を推進します。
- 高齢者や障がい者などが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の空調設備の整備を推進します。
- 指定福祉避難所の拡大を図ります。
- 避難所レイアウトの最適化を図ります。
- 移動式トイレカーの平時利活用・訓練を実施します。
- ペット同行避難体制の整備を進めます。

関連する個別計画

・村上市地域防災計画　・村上市業務継続計画　・村上市受援計画
・村上市国土強靭化地域計画　・村上市新型インフルエンザ等対策行動計画

令和13年度に 目指す姿

災害に強く、誰もが安心して暮らせるまち

- あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できるよう、周辺市町村や各種団体等と連携し、防災体制づくりや施設・設備の強化など、総合的な防災・減災対策を進めます。
- 非常通信手段の充実、避難所機能の強化を図り、災害時の迅速な避難行動を促し、被災者が一日も早く生活を再建できるよう、的確な被災者支援を実施します。
- 行政、市民及び関係機関が一体となって防災対策が講じられるよう、自主防災組織の充実や地域コミュニティなど多様な主体との連携が進み、市民一人ひとりの防災意識を向上させ、災害発生時における避難体制の充実を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 災害が発生しても、以前より被害が減っている
- 災害時にどこへ、いつ避難すればよいか分かり、落ち着いて行動できる
- 防災情報を確実に受け取れるため、早めに備えられる
- 地域で助け合える関係ができ、災害への不安が減っている
- 避難所が誰にとっても利用しやすくなり、安心して避難できる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	自主防災組織活動力バー率	86.8%	100%
目標2	防災士の養成人数	332人	450人
目標3	避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合	10.2%	100%
目標4	防災教育（出前講座等）の実施件数	59件	80件

将来に向けて みんなで できること

備える たとえば…
自宅の耐震補強や、家具の固定、感震ブレーカーを設置するなど、地震対策を進める

確かめる たとえば…
ハザードマップで自宅周辺の災害リスクや避難場所・避難経路を確認する

蓄える たとえば…
食料や飲料水、携帯トイレなどを備蓄し、非常用持出袋を定期的に点検する

参加する たとえば…
防災訓練や自主防災活動に参加し、地域とのつながりを深める

支え合う たとえば…
高齢者や障がい者など、避難に支援が必要な人を地域で支援する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-２　消防・救急

消防・救急の“いま”

災害の頻発化と消防救急体制　A

令和元年以降、地震・大雨・大雪などの災害が相次いで発生

災害が頻発化し、大規模災害や新たな感染症への備えが求められる中、迅速・的確に対応できる持続可能な組織づくりと、消防施設、車両、資機材等の計画的な更新・整備を進める必要があります。

消防水利の維持　B

消火栓更新　R5:11か所 → R7:15か所

人口減少や物価高騰の影響により消防水利の維持が難しくなっていることから、地域の実情や災害リスクを踏まえ、新設・移設を含めた水利設置箇所の適正化を図る必要があります。

救急需要の増加　C

救急出動件数　R5:3,385件 → R7:3,628件

高齢化の進行に伴い救急出動件数が増加していることから、救急救命士の確保・育成や救急隊員の技術向上を進めるとともに、救急車の適正利用や関係機関との連携により、救急需要へ的確に対応する必要があります。

消防団員の減少　D

消防団員充足率　R5:86% → R7:80.1%

人口減少や若年層の減少により消防団員の充足率が低下していることから、団員が本業と両立しながら活動できる環境づくりや、活動内容の見直し、DX化などによる負担軽減を進める必要があります。

住宅用火災警報器の設置率　E

R7管内設置率:77.1%　R7県内平均:90.4%

住宅用火災警報器の設置率が県内平均を下回っていることから、火災被害の防止に向け、新規設置や期限切れ警報器の更新について、指導活動や啓発運動を通じて注意喚起を進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　消防救急体制の強化　［関連する“いま”：A・B］

- 消防救急デジタル無線の更新整備により、防災拠点としての機能の再構築を図り、有事における対応力を高めます。
- 消防車両等の更新に関する配置計画を作成し、効果的・効率的な整備を進めます。
- 分署移転事業など、消防施設の計画的な整備と維持管理に努め、災害に強い防災施設の強化を図ります。
- 現場の映像をリアルタイムで共有する通報システム「映像通報119」の活用により、正確な現場状況の把握に努め、通報から現場到着までの「情報の空白時間」における口頭指導の精度向上と出動隊の最適化を図り、救命率の向上や迅速な消防活動につなげます。
- マイナンバーカードを活用した救急活動の普及を図り、傷病者情報を正確に把握し、適切な医療機関を選定、搬送する活動に努めます。
- 各種訓練や講習会を通じ、関係機関や地域住民との連携を図りながら、地域における消防防災力の強化を図ります。

チャレンジ　救急救命士等の計画的な養成と技術向上　［関連する“いま”：C］

- 運用救急救命士を充足するため、救急救命士有資格者の採用及び新規養成に取り組みます。
- 指導救命士の継続的な養成に取り組み、救急救命士の技術向上を図ります。
- 村上市救急ワークステーションを活用し、救急救命士や救急隊員の知識及び技術の向上を図ることで、更なる救命率の向上を目指します。

チャレンジ　活動しやすい消防団活動の構築　［関連する“いま”：D］

- 消防団員が本業と両立しながら活動するには、事業者の理解と協力が必要であるため、団員が活動しやすい職場環境づくりを図ります。
- 消防団員が使用する装備品を更新し、活動しやすい環境を整備するとともに、消防団活動の見直しや出動報告のＤＸ化を図り、消防団員の負担軽減を図ります。

チャレンジ　暮らしの安全対策の推進　［関連する“いま”：C・E］

- 住宅用火災警報器設置に対する意識の向上と、期限切れ警報器の更新等に向けた注意喚起を図るため、指導活動や啓発運動を進めます。
- 応急手当講習会等において、ＡＥＤ使用方法等の普及啓発を図り、緊急時の対処法や防災に対する意識向上を図ります。
- #7119、#8000など、救急相談ツールの利活用をＰＲするとともに、救急車の適正利用に関する周知、関係機関との連携を進めます。
- 地域や学校と連携した防火・救命講習を推進し、地域全体の初期対応力向上を図ります。

関連する個別計画

・村上市消防計画

令和13年度に 目指す姿

消防・救急体制の強化による安全・安心なまち

- 救急隊員の技術向上と人材の育成・確保、救急体制の整備推進などにより、救命率の向上に努めます。
- 講習等を通じて市民と消防が協働する防災対策の実施と救命体制づくりを進めます。
- 消防施設や設備の整備、消防団員確保や活動体制の見直しにより、消防全般の総合力強化を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 火災や救急のときに、迅速で適切な対応を受けられる安心感がある
- 応急手当やAEDの使い方が分かり、いざというときに行動できる
- 救急車を呼ぶか迷ったときに相談でき、適切に判断できる
- 消防団が活動しやすくなり、地域の消防・防災力が高まったと感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	救急講習等の受講者数	2,665 名	3,000 名
目標2	運用救急救命士数	39 名	45 名
目標3	消防団員充足率	80.1%	90%
目標4	住宅用火災警報器設置率	77.1%	90%

将来に向けて みんなで できること

点検する たとえば…
住宅用火災警報器を設置し、定期的な点検や交換を行う

学ぶ たとえば…
応急手当やＡＥＤの講習に参加し、緊急時に行動できるよう備える

使い分ける たとえば…
救急相談ツールを活用し、救急車を適正に利用する

支える たとえば…
消防団や地域の訓練に参加・協力し、消防団員が活動しやすい環境づくりを支える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-３　防犯・交通安全

防犯・交通安全の“いま”

地域防犯活動の担い手不足　A

自主防犯活動団体数　R2:4団体 → R7:3団体

防犯灯のＬＥＤ化は進んでいるものの、自主防犯活動の担い手は増えていないことから、防犯灯の改修とあわせて、「ながらパトロール」など市民が参加しやすい防犯活動の普及を進める必要があります。

消費者トラブルの増加　B

消費生活相談件数　R6:306件 → R7:455件

消費生活センターへの相談件数が増加し、消費者トラブルが多様化・複雑化していることから、各世代に応じた啓発講座や相談員の資質向上、関係機関と連携した見守り体制の強化に取り組む必要があります。

交通事故と高齢者事故　C

交通事故発生件数　R5:72件 → R7:39件

交通事故件数は減少しているものの、死者数は横ばいであり、高齢者事故も依然として交通事故件数の半数を超えていることから、交通安全教室や街頭指導、啓発活動を継続し、交通安全意識の醸成と高齢者事故防止を進める必要があります。

交通安全上注意を要する箇所の把握　D

市内に多くの狭あい道路等が存在

市内には狭あい道路など改善に時間を要する箇所が多いことから、交通安全上注意を要する箇所の把握や市民からの情報提供、交通安全施設の整備により、事故の未然防止を進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　防犯活動の推進　［関連する“いま”：A］

- 防犯灯のＬＥＤ化を進め、明るく安心できる環境づくりと犯罪が起きにくいまちづくりを進めます。
- 犯罪の抑制と安全・安心な暮らしに向けた市民活動を広げるため、従来から実施している「ながらパトロール」や組織づくりを推進します。
- 登下校時におけるこどもの見守り活動など、地域と連携した安全・安心な環境づくりを推進します。

チャレンジ　特殊詐欺等の被害防止と防犯意識の醸成　［関連する“いま”：B］

- 高齢者が詐欺や悪質商法等の被害に遭わないよう、警察署や関係機関などとの連携を強化しながら、相談支援や啓発活動を推進します。
- 悪質商法等による被害を未然に防ぐため、年齢に応じた啓発講座の開催と消費者被害に関する注意喚起等の情報を発信し、防犯意識の向上を図るとともに、消費生活相談員の資質向上も図ります。
- 高齢者を対象としたデジタル活用支援や詐欺被害防止啓発を横断的に推進します。
- 高齢者等の被害防止のため、介護、福祉、事業所等の関係機関へ消費者被害に関する情報提供や注意喚起を行い、「異変」を早期に察知し、相談窓口へつなげる重層的な見守り体制の構築を推進します。

チャレンジ　交通安全対策　［関連する“いま”：C・D］

- 交通安全施設の整備や道路危険箇所の把握・情報提供により、交通事故の未然防止に努めます。
- 交通安全指導員や警察関係者などによる交通安全街頭指導や広報活動により、交通マナーや交通安全意識の向上を図ります。
- 交通事故防止に向け、高齢者やこどもに対する交通安全教室などの講座を引き続き実施します。
- 高齢ドライバーに対して、加齢に伴う身体・判断力等の変化や運転免許証の自主返納に関する情報提供を行いながら、高齢者が適切な時期に運転免許証を返納できるよう、奨励事業を推進します。

関連する個別計画

・村上市交通安全計画

令和13年度に 目指す姿

犯罪や交通事故のない安全・安心なまち

- 市民の安全・安心な暮らしを確保するため、防犯灯などの整備や関係機関、地域等が一体となった防犯体制の強化により、犯罪が起きにくいまちづくりを進めます。

- 特殊詐欺や悪質商法等に対する注意喚起、相談体制を充実するとともに、ライフステージに応じた啓発講座を実施し、防犯意識の向上と地域の見守りに対する意識醸成を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 夜間でも安心して歩ける場所が増え、地域で暮らす不安が減っている
- 詐欺や不審者の情報が早く届き、被害を防ぎやすい
- 困ったときに相談しやすく、地域で見守られていると感じる
- こどもや高齢者が安心して道路を通行できる
- 交通マナーが良くなり、交通事故への不安が減っている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	市民による自主防犯活動団体数	3 団体	5 団体
目標2	刑法犯の発生件数	198 件	180 件
目標3	交通事故による死亡者数	2 人	0 人

将来に向けて みんなで できること

備える たとえば…
戸締まりや防犯情報の確認など、日頃から防犯対策を行う

見守る たとえば…
散歩や買物をしながらこどもや高齢者を見守り、地域の防犯に協力する

話す たとえば…
詐欺や悪質商法を家族や地域で話題にし、不審に感じたら早めに相談する

守る たとえば…
交通ルールを守り、歩行者や自転車、高齢者、こどもに配慮した行動を心掛ける

知らせる たとえば…
防犯灯やカーブミラーの故障など、交通安全上の危険箇所に気づいたら市へ情報提供する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-４　環境保全・エネルギー

環境保全・エネルギーの“いま”

気候変動と環境保全　A

第2次村上市環境基本計画・村上市脱炭素計画に基づく取組

本市は美しい自然環境に恵まれている一方、気候変動による災害の激甚化や環境への影響が顕著となっていることから、市民の環境意識を高め、環境活動を推進するとともに、熱中症対策など「気候変動適応策」を進める必要があります。

二酸化炭素排出量の削減　B

二酸化炭素排出量　2013年度:659.2千t-CO2 → 2023年度:425.3千t-CO2

市内の二酸化炭素排出量は減少しているものの、運輸部門と家庭部門の割合が高い傾向にあることから、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や事業者の省エネルギー活動、電動車の普及、再生可能エネルギーの導入など「気候変動緩和策」を推進する必要があります。

再生可能エネルギーの導入　C

再エネ発電設備の発電出力　R1:95MW → R7:96.6MW

再生可能エネルギーの導入は増加しており、今後は洋上風力発電や木質バイオマス発電による大幅な増加が見込まれることから、脱炭素化の推進と併せて、地域産業振興や地域活性化につながる取組を進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　環境保全や地球温暖化防止を目的とした環境活動の推進　［関連する“いま”：A］

- 市民、企業団体による環境美化活動を推進するとともに、環境フェスタや出前講座などの環境教育活動を通して、市民、企業団体が横断的につながり、市全体として環境保全の意識醸成を図り、一人ひとりの環境活動につなげます。
- 市民が変動する気候に適応するための新たなライフスタイルを身に付けるよう、熱中症対策に官民連携で取り組み、市民の夏季の健康維持を図ります。
- 市で販売する森林由来のＪ－クレジットを介して、購入者がカーボンオフセットを実現するほか、森林整備による豊かな自然環境の維持に貢献するよう推進します。

チャレンジ　省エネルギーの推進　［関連する“いま”：B］

- 省エネ設備導入についての情報発信に努め、家庭や事業者の省エネルギー活動を推進します。
- 市の公共施設においては、照明のＬＥＤ化をはじめとした、施設ごとに最適な省エネルギー化を図るとともに、市内事業者の最大限の活用を進めることで、地域内経済循環を実現します。
- 電動車の充電設備の面的展開や電動車の普及促進を図ります。

チャレンジ　再生可能エネルギーの推進　［関連する“いま”：C］

- 再エネ設備導入についての情報発信に努め、市民を対象とした太陽光発電と木質バイオマスストーブの普及を進めるほか、企業における再生可能エネルギー導入促進施策を研究及び検討します。
- 民間企業による洋上風力発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー事業について、市民の理解やシビックプライドの醸成を図ります。
- 市の豊富な自然を生かした再生可能エネルギーの推進と地域経済活性化や市域の課題解決を両輪で進めます。

関連する個別計画

・第２次村上市環境基本計画
・村上市脱炭素計画

令和13年度に 目指す姿

豊かな自然や生態系を保全し、脱炭素社会の実現と、美しい郷土を次世代につなぐ

● 市民・事業者・行政が一体となり、自然を守るとともに自然を生かし、地域活性化と脱炭素化を実現します

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 身近な自然や美しい景観が保たれ、次世代に引き継ぐことができる
- 省エネルギーや再生可能エネルギー、新しいライフスタイルが個々の暮らしに定着し、エコで健康な暮らしが維持できる
- 再生可能エネルギー発電施設を基軸とし、地域が元気になったと感じる
- 地球温暖化防止に貢献する再生可能エネルギー発電施設が地元にあることに誇りを感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	環境フェスタ実行委員会団体数	18 団体	20 団体
目標2	市内の温室効果ガス排出量	425.3 千 t-CO2（R5 年度）	356 千 t-CO2（R12 年度）
目標3	市域における再生可能エネルギー発電設備の発電出力量	96.6MW	130MW（R12 年度）

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
環境フェスタや環境イベントなどの環境美化活動や環境教育活動に参加する

見直す たとえば…
気候変動に対応したライフスタイルの見直しにより、健康維持を図る

減らす たとえば…
節電や省エネ家電、再エネ設備の導入など、家庭でできる省エネ再エネ推進に取り組む

知る たとえば…
再生可能エネルギーや地域のエネルギー事業について理解を深める

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-５　生活衛生

生活衛生の“いま”

家庭系ごみの減量　A

1人1日当たり家庭系ごみ排出量　R5:710g → R7:611g

分別意識の浸透や食品ロスへの関心の高まりにより家庭系ごみ排出量は減少傾向にありますが、さらなる減量化に向け、各家庭の実情を踏まえながら、ごみの抑制、再利用、再資源化を進める必要があります。

し尿処理量の減少　B

投入量　R5:19,391kl → R7:18,022kl

し尿処理場での処理量が減少していることから、処理施設の運転時間や維持管理方法を見直し、効率的で安定した処理体制を確保するとともに、施設の老朽化状況を踏まえた計画的な改修と長寿命化を検討する必要があります。

生活環境苦情への対応　C

悪臭苦情　R5:4件 → R7:8件　　不法投棄　R5:4件 → R7:8件

生活環境に関する苦情では、悪臭苦情や不法投棄が多くなっていることから、臭気測定や水質検査等による継続的な環境監視、事業者への指導、パトロール強化や啓発により、生活環境の保全を図る必要があります。

新火葬場の整備　D

R8 火葬場整備基本計画策定

火葬場整備基本計画を策定し、新火葬場整備を進めていることから、令和12年度中の供用開始を目指すとともに、現火葬場の安定的な稼働に向けた適切な維持管理を行う必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　５Ｒの取組推進によるごみの減量化　［関連する“いま”：A］

- 環境関連団体と協力し、ごみの減量化とリサイクルの更なる促進に向けた啓発に取り組みます。
- 食品ロスに対する理解を深めてもらう啓発を行います。
- 事業系ごみの減量のため、事業者に対する取組を強化します。

チャレンジ　一般廃棄物処理施設の適正管理　［関連する“いま”：B］

- し尿処理量の減少を踏まえ、処理施設の運転時間や維持管理方法を見直し、効率的で安定した処理体制を確保します。
- 施設の老朽化状況を踏まえ、計画的な改修と長寿命化を検討します。

チャレンジ　生活環境衛生の確保　［関連する“いま”：C］

- 臭気測定や水質検査、騒音測定による継続した環境監視を行います。
- 事業者への指導について、関係機関との連携強化を図るとともに、公害防止に向けた新たな手法の研究に努めます。
- 野焼きや不法投棄を防ぐ対策として、パトロールを強化し、防止啓発を図ります。

チャレンジ　新火葬場の整備促進　［関連する“いま”：D］

- 令和12年度中の供用開始を目指し、火葬場整備基本計画に基づき、新火葬場の建設に取り組みます。

関連する個別計画

・一般廃棄物処理基本計画
・分別収集計画
・火葬場整備基本計画

令和13年度に 目指す姿

循環型社会による、快適で暮らしやすいまち

- ごみの減量化やリサイクル率の向上を図るとともに、一般廃棄物の適正処理を推進します。
- 臭気測定、水質検査等の環境計測を継続的に実施し、生活環境の保全を図ります。
- 周辺の生活環境や自然環境に調和した、全ての市民が快適に利用できる施設整備を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- ごみが減り、分別やリサイクルが暮らしの中に定着している
- 不法投棄や野焼き、悪臭、騒音が減り、快適に暮らせる
- ごみ・し尿の処理や火葬場など、生活に必要な衛生サービスを安心して利用できる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	611g	580g
目標2	家庭系資源ごみのリサイクル率	14.1%	15.0%
目標3	公害苦情件数（悪臭、不法投棄）	8件	4件

将来に向けて みんなで できること

使い切る たとえば…
必要な分だけ購入し、食材を使い切るなど、食品ロスを減らす

分ける たとえば…
ごみの分別を徹底し、再使用や再資源化に取り組む

守る たとえば…
ごみは決められた方法で処分し、野焼きや不法投棄を見つけたら関係機関へ連絡する

協力する たとえば…
地域の清掃活動に参加し、悪臭や騒音などの異変は早めに相談する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-６　上下水道

上下水道の“いま”

下水道水洗化率の伸び悩み　A

水洗化率　公共 R5:76.8% → R7:78.8%　集排 R5:88.4% → R7:89.7%

公共下水道及び農業集落排水の水洗化率は上昇しているものの、伸びが鈍化していることから、下水道接続の意義や助成制度の周知を強化するとともに、未接続の原因を分析し、助成制度の見直しを進める必要があります。

人口減少と施設老朽化　B

給水人口　H26末 → R6末で6,684人減少　　下水道施設改築更新率　R7:24.8%

人口減少により水需要が減少する一方で、上下水道施設の老朽化が進行していることから、投資事業費の平準化を図りながら計画的な改築更新を進めるとともに、水需要に応じた施設規模の適正化を検討する必要があります。

雨水施設整備の遅れ　C

烏川雨水幹線整備　R7:35.4% → R9目標:100%

自然災害の多発化・激甚化により浸水被害リスクが高まる中、排水路整備や雨水ポンプ場の改築更新が遅れていることから、公共下水道雨水計画を踏まえた施設整備と改築更新を進める必要があります。

重要給水施設管路の耐震化　D

重要給水施設管路の耐震化率　全体 R7:48.2%

災害時に重要給水施設を結ぶ管路の耐震化が十分でないことから、地震発生時にも給水機能を確保できるよう、重要給水施設管路の耐震化を計画的に進める必要があります。

上下水道施設の耐震化　E

施設耐震率　上水道 R7:48.6%　簡易水道 R7:20.0%　下水道 R7:13.7%

上下水道施設の耐震化が十分でないことから、災害などの緊急時には、上下水道機能に支障が生じる恐れがあり、施設の耐震化や耐水化を計画的に進める必要があります。

下水道施設の多さと経営負担　F

処理場数　公共:10処理場　集排:17処理場

下水道施設が市内に点在しており、改築更新費や維持管理費が経営を圧迫していることから、農業集落排水処理施設を含めた施設統廃合を進め、維持管理の効率化と経営の健全化を図る必要があります。

料金収入の減少と経営基盤　G

給水人口　H26末 → R6末で6,684人減少

人口減少により料金収入が減少する一方で、施設老朽化や物価高騰により維持管理費用が増加していることから、料金体系の適正化や業務効率化、会計統合の検討などにより、経営基盤を強化する必要があります。

合併処理浄化槽の普及と維持管理　H

合併処理浄化槽普及率　R5:84.8% → R7:87.2%

水質保全と快適な生活環境を維持するため、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理が求められることから、設置者の負担軽減や今後の維持管理手法について検討する必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　下水道事業の推進　［関連する“いま”：A］

- 下水道への接続増加に向けて、現行の排水設備等設備資金のほか、各種の助成制度を見直し充実させるとともに、普及啓発を強化し、水洗化率の向上を図ります。

チャレンジ　上下水道施設の老朽化対策と適正な維持管理の推進　［関連する“いま”：B］

- 老朽化施設の改築更新を計画的に進め、上下水道の安定的な機能の確保に努めます。
- 施設の定期的な点検と適切な維持管理を行い、上下水道機能確保と事故等の防止に努めます。
- 下水道台帳システムの統一化を進め、維持管理の効率化を図ります。

チャレンジ　内水氾濫による浸水被害の防止・軽減に向けた取組の推進　［関連する“いま”：C］

- 公共下水道雨水計画に基づき、雨水幹線排水路の整備を進めます。
- 老朽化が進む雨水ポンプ場等の改築更新を計画的に行います。
- 関係機関と連携し、流域全体で浸水被害の防止・軽減に取り組む「流域治水」を推進します。

チャレンジ　災害に強い上下水道施設の整備　［関連する“いま”：D・E］

- 地震発生時においても上下水道の機能が確保されるように、施設の耐震化を進めます。
- 重要給水施設を結ぶ水道管路の耐震化を進めます。
- 浸水による上下水道施設の設備故障を防止するため、耐水化を検討します。

チャレンジ　経営基盤の強化　［関連する“いま”：F・G］

- 下水道事業については、農業集落排水処理施設の統廃合を着実に進め、維持管理コストの抑制を図ります。また、集合処理方式と個別処理方式の適正性を検証し、ダウンサイジングや事業転換の方向性を示していきます。
- 水道事業については、水需要に応じたダウンサイジング、予備施設の廃止を検討します。
- 料金徴収や検針業務等の包括的民間委託について具体的に検討し、方向性を決定します。
- 計画的な料金の見直しにより、料金体系の適正化を図ります。
- 事業運営の効率化を図るため、上水道事業会計と簡易水道事業会計の会計統合について検討を進めます。

チャレンジ　浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の確保　［関連する“いま”：H］

- 所有者の負担軽減となるよう適正な維持管理手法の導入を進めます。

関連する個別計画

・村上市公共下水道ストックマネジメント計画
・水道事業経営戦略
・簡易水道事業経営戦略
・下水道事業経営戦略
・村上市水道事業アセットマネジメント（詳細型）計画

令和13年度に 目指す姿

持続可能で強靭な上下水道ライフライン

- 持続可能な災害に強い上下水道施設の構築に努めます。
- 公共用水域の水質保全と快適な生活環境を確保するため、下水道の利用促進に努めます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 安全な水をいつでも安心して使える
- 下水道や浄化槽の利用により、衛生的で快適な生活環境が保たれている
- 大雨のときの浸水被害への不安が少なくなっている
- 施設が計画的に更新され、将来も上下水道を利用し続けられると感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	水洗化率	80.9%	87.0%
目標2	下水道施設の耐震化率	13.7%	49.0%
目標3	下水道処理場数	27	20
目標4	水道重要給水施設管路の耐震化率	48.2%	57.0%
目標5	下水道事業経費回収率	74.7%	100%
目標6	上水道有収率	77.4%	80.0%

将来に向けて みんなで できること

流さない たとえば…
油やごみ、薬品などを排水口へ流さず、上下水道を正しく利用する

知らせる たとえば…
漏水など上下水道の異常を見つけた際は、市へ連絡する

備える たとえば…
災害による断水に備え、家庭で飲料水などを備蓄し、定期的に入れ替える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-７　河川・海岸

河川・海岸の“いま”

河川・水路の整備と流下機能の確保　A

河川改修延長　R7:485m／R8目標:575m　　排水路整備延長　R7:622m／R8目標:1,732m

浸水被害の防止・軽減に向け、河川や水路の整備、堆積土砂撤去を進めていますが、排水路整備などに遅れがみられることから、浸水リスクを踏まえた重点的な整備と計画的な維持管理を進める必要があります。

流域治水の推進　B

各水系の流域治水協議会が発足

荒川水系や三面川水系などで流域治水の取組が進められていることから、河川管理者など関係機関と連携し、ハード・ソフト両面から治水対策を進めるとともに、地域住民の防災意識の向上を図る必要があります。

特定都市河川指定への対応　C

烏川流域　令和7年3月28日指定

烏川流域が特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されたことから、県が策定する流域水害対策計画を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、浸水被害の防止を図る必要があります。

海岸侵食と海岸保全施設の整備　D

岩船郡村上市土木振興会、村上市県土木事業整備促進協議会へ要望

波浪等による海岸侵食や沿線道路の通行規制により市民生活に影響が生じている一方、対応が必要な箇所は大きく減っていないことから、県や関係機関への要望を継続し、海岸保全施設の整備促進を図る必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　「流域治水」の推進　［関連する“いま”：A・B・C］

- 大雨等により災害が発生した河川や水路、または浸水により甚大な被害の発生が想定される河川や水路について、重点的に対策を進めます。
- 河川や水路の溢水による被害の防止・軽減を図るため、村上市管理河川堆積土砂管理計画に基づき、計画的に堆積土砂等の撤去を進めます。
- 河川管理者など関係機関と連携し、防災啓発や避難訓練を実施し、防災意識の向上と協働体制の構築を図ります。

チャレンジ　海岸保全施設の整備促進　［関連する“いま”：D］

- 海岸保全施設の整備促進を図るため、県や関係機関への要望を継続して行います。

関連する個別計画

・村上市管理河川堆積土砂管理計画

令和13年度に 目指す姿

治水施設と市民の防災力が共働し、安全・安心が確保されるまち

- 治水施設の計画的な整備と機能を確保します。
- 市民の防災力の向上と協働体制の構築に取り組みます。
- 県・関係機関との連携による海岸保全機能の強化を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 大雨のときに河川や水路があふれる不安が少なくなっている
- 危険が迫ったときの避難のタイミングや避難先が分かる
- 海岸の侵食や高波への対策が進み、海辺の暮らしに安心感がある

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	河川改修計画進捗率	21%	100%
目標2	河川堆積土砂撤去計画進捗率	3%	100%

将来に向けて みんなで できること

確かめる たとえば…
ハザードマップなどで河川や海岸の災害リスク、避難場所、避難経路を確認する

参加する たとえば…
地域の防災訓練に参加し、大雨や高波の際の避難行動を身に付ける

知らせる たとえば…
河川や水路、海岸に異常や損傷を見つけたら市へ連絡する

清掃する たとえば…
地域の河川・水路・海岸の美化活動に協力する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-８　道路

道路の“いま”

朝日温海道路の整備促進　A

トンネル貫通　1号:R2.9.8　4号:R5.12.19　9号:R6.5.21　　用地取得率:99%

朝日温海道路は、用地取得やトンネル工事が進み早期開通が期待されていることから、推進協議会や期成同盟会、沿線自治体などと連携し、官民一体で整備促進活動を進める必要があります。

日沿道の時間信頼性　B

2車線区間は事故時の冗長性（じょうちょうせい）が低い

日本海沿岸東北自動車道の暫定2車線供用区間では、事故発生時の通行止め等により時間信頼性の確保が難しくなっていることから、4車線化などの整備促進により、安全性と安定した交通機能を確保する必要があります。

インターチェンジの利便性向上　C

周辺開発　木質バイオマス発電事業、洋上風力発電事業

周辺開発の進展により物流や交通移動の重要性が高まる中、地域活性化インターチェンジがハーフ規格であるため、地域活性化や物流機能の向上に向けて、フル規格化に向けた取組を進める必要があります。

幹線市道の整備　D

幹線整備率　R7:0.28km／R8目標:1.77km

道路は生活、産業、観光、防災を支える根幹的なインフラであり、高規格道路とのネットワーク形成が重要であることから、地域の実情を踏まえながら、幹線市道の効果的な整備を推進する必要があります。

道路施設の老朽化と維持管理　E

橋梁修繕率　R7:24.3%　　舗装修繕率　R7:21.6%

道路施設の老朽化が進む中、多くの施設を維持・修繕するコストが財政負担となっていることから、個別施設計画に基づく計画的な修繕、コストの平準化・削減、包括的民間委託や担い手確保などを進める必要があります。

通学路・生活道路の安全対策　F

通学路交通安全対策プログラム対策率　建設課所管分:100%

通学路の安全対策は進められているものの、児童生徒や市民が日常的に利用する生活道路の安全確保が引き続き求められることから、学校、警察、地域、保護者、道路管理者が連携し、交通安全施設の設置など必要な対策を進める必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　高速交通体系の整備促進　［関連する“いま”：A･B･C］

- 推進協議会や各種期成同盟会及び日本海沿岸東北自動車道沿線自治体と連携し、早期全線開通と部分供用の実現に向けた整備促進活動を進めます。
- 朝日温海道路の利便性向上と地域活性化インターチェンジのフル規格化に向けた取組を推進します。

チャレンジ　幹線交通網の整備促進　［関連する“いま”：D］

- 人流・物流の要となる朝日温海道路など高規格道路の道路ネットワークを形成し効果的活用を図るため幹線市道の整備を推進します。
- 新潟山形南部連絡道路の関係機関と連携し、要望活動等による整備促進を図ります。

チャレンジ　道路施設の適正な維持管理の推進　［関連する“いま”：E］

- 道路施設について個別施設計画に基づき計画的な修繕を進めるとともに、橋梁の集約・撤去を進め、長期的な維持管理コストの縮減に取り組みます。
- 維持管理の効率的・効果的な実施を更に推進していくため、新技術の活用によるコスト削減や耐久性向上に取り組みます。
- 道路照明施設のＬＥＤ化を推進し、環境負荷の低減と電気料の削減に取り組みます。
- 包括的民間委託の導入などを検討し、業務の効率化と費用の平準化を進めます。
- 安定したインフラの維持管理を進めるため、担い手確保に向けて取り組みます。
- 景観形成と維持管理コストのバランスを取りながら、道路施設の適切な維持管理について研究を進めます。

チャレンジ４　通学路及び生活道路の安全対策の推進　［関連する“いま”：F］

- 学校、警察、地域住民、保護者、道路管理者が参画し策定する、村上市通学路交通安全対策プログラムに基づき通学路の安全対策を推進します。
- 通学路以外の生活道路についても、地域住民や関係機関と連携し、交通安全施設の設置など、児童生徒を含む市民の安全確保に向けた対策を推進します。

関連する個別計画

・村上市橋梁長寿命化修繕計画
・村上市舗装修繕計画
・村上市道路照明個別施設計画

令和13年度に 目指す姿

安全で効率的な道路ネットワークが、地域の活力を支えるまち

- 広域ネットワークの形成と地域の活力創出
- 道路施設の計画的な維持管理と効率化
- 道路交通安全対策の推進と市民の安全確保

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 道路や橋が適切に管理され、毎日の移動を安心して行える
- 除雪が安定して行われ、冬でも通勤・通学や通院がしやすい
- 通学路や生活道路の危険箇所が減り、こどもも安心して歩ける
- 広域道路網の整備により、移動時間が短くなり、物流や救急搬送がしやすい
- 道路の異常を伝えやすくなり、必要な対応が早く行われると感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	幹線市道整備計画進捗率	16%	100%
目標2	舗装修繕計画進捗率	22%	30%
目標3	橋梁修繕計画進捗率	53%	80%

将来に向けて みんなで できること

ゆずる たとえば…
交通ルールを守り、通学路や生活道路では速度を控えて安全運転を心掛ける

知らせる たとえば…
道路や橋、道路照明の損傷など、危険箇所に気づいたら市へ情報提供する

助け合う たとえば…
自宅周辺の除雪に協力し、道路へ雪を出さないなど冬期の通行確保に配慮する

手入れする たとえば…
道路沿いの清掃や草刈りなど、無理のない範囲で地域の道路環境維持に協力する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-９　公共交通

公共交通の“いま”

自家用車中心の移動実態　A

自家用車を利用する人の割合　84.7%

買い物や通院時の移動手段は自家用車利用が大半を占める一方、地域によって必要とされる公共交通ニーズは異なることから、各地区の移動実態を踏まえた交通サービスの提供と拠点間接続の強化が必要です。

運転員不足と高齢化　B

運転員不足・高齢化を課題とする交通事業者の割合　75.0%

運転員不足と高齢化が深刻化し、既存サービスの維持が困難になっていることから、運行形態の見直しや多様な輸送資源の活用、運転員不足への支援体制の検討により、持続可能な公共交通体系を構築する必要があります。

公共交通の利便性向上ニーズ　C

公共交通の充実を求める割合　38.2%

市民や来訪者が快適に移動するため、公共交通の利便性向上を求める声が多いことから、鉄道・バスの乗り継ぎや観光地等へのアクセスなど、二次交通の充実と接続性の改善を進める必要があります。

公共交通の分かりにくさ　D

自家用車を利用しない人でバスを利用しない人の割合　17.6%

公共交通の利用が少ない背景には、利用方法や運行内容が十分に伝わっていないことがあるため、利用者の属性に応じた分かりやすい情報発信を行い、公共交通を使いやすくする取組を進める必要があります。

将来の移動手段への不安　E

将来の移動手段に不安を抱えている人の割合　60.2%

自家用車を利用している方でも、運転免許返納後の移動手段に不安を抱える方が多いことから、公共交通へのスムーズな移行支援や、地域の足を自ら守り育てる意識の醸成を進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　利便性の向上と持続可能な公共交通の構築　［関連する“いま”：A･B･C］

- 各地区の移動実態や課題を精査し、その地域にとって最も効率的かつ利便性の高い運行形態（のりあいタクシー、デマンド運行等）の導入を検討します。
- 既存路線の抜本的な見直し（再編）も含め、持続可能な交通網を構築するため、市内の多様な輸送資源を横断的に活用した仕組みを検討します。
- 運転員不足の解消に向け、支援体制を検討します。
- 鉄道・バス間の乗り継ぎ利便性を高めるとともに、観光地等の主要拠点へのアクセス性を向上させ、目的地までストレスなく移動できる「二次交通」の強化を図ります。
- 地域の足を「自ら守り、育てる」という意識を高めるための啓発や参画型の取組を検討します。

チャレンジ　分かりやすい情報発信と公共交通の利用促進　［関連する“いま”：D･E］

- 利用者の属性に合わせた効果的な情報発信を行い、利用促進を図ります。
- 運転免許返納者に対し、公共交通機関へのスムーズな移行を支援するための利用促進施策を実施し、利用定着を図ります。

関連する個別計画

・村上市地域公共交通計画

令和13年度に 目指す姿

快適で持続可能な移動環境を有するまち

- 地域の特性に応じ、実用性の高い公共交通環境の構築を目指します。
- 利用案内方法の充実と、わかりやすい情報発信に努め、利用者の増加を目指します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 車を運転できなくても、買物や通院など日常生活に必要な移動ができる
- 鉄道やバス、タクシーの乗り継ぎがしやすくなり、目的地まで移動しやすい
- 運行情報や予約方法が分かりやすく、迷わず公共交通を利用できる
- 地域の公共交通が維持され、将来の移動への不安が少ない
- 市民や来訪者が移動しやすくなり、地域に出かける機会が増えている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	路線バス等公共交通機関の市民１人当たりの年間利用回数	2.56 回	2.75 回
目標2	路線バス等の年間利用者数	117,160 人	118,500 人
目標3	のりあいタクシーの年間利用者数	11,271 人	12,000 人

将来に向けて みんなで できること

乗る たとえば…

通勤・通学や通院、買物などで、利用できるときはバス、のりあいタクシーなどを利用する

調べる たとえば…

時刻表や予約方法などを確認し、家族や周囲の人にも利用方法を伝える

支える たとえば…

乗車マナーを守り、公共交通の利用に不慣れな人を手助けする

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-１０　市街地・景観

市街地・景観の“いま”

歴史的景観の保全と継承　A

歴史的風致形成建造物指定件数累計　R4:46件 → R7:51件

歴史的風致維持向上計画及び景観計画の推進により、景観に配慮した建築物は増えていますが、歴史的建造物の老朽化が進んでいることから、町並みの維持が課題となっており、村上らしい歴史的景観や各地域の特色ある景観を保全・継承する必要があります。

村上駅周辺まちづくり　B

官民連携の取組　サウンディング R5-R7:3回　ワークショップ R6:4回

村上駅周辺では、官民連携の取組やインフラ整備が進められている中、大規模跡地の活用や駅周辺の活性化に向け、具体的な整備計画を示しながら、施設整備やにぎわい創出を進める必要があります。

低未利用地の活用促進　C

都市計画道路南中央線改良率　R4:41.9% → R7:49.0%

坂町エリアの用途地域内では、低未利用地の活用を図るため、都市機能の誘導や土地利用の促進に向け、効果的な道路整備を進める必要があります。

持続可能な都市構造の構築　D

土地利用構想・都市計画マスタープランに基づく都市構造の検討

人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、適正な都市構造や都市計画道路のあり方が求められていることから、長期未着手道路の存続・廃止等の判断基準を整理し、持続可能な都市構造の構築に向けた見直しを進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　歴史的風致維持向上計画及び景観計画に基づく事業の推進［関連する“いま”：A］

- 歴史的風致維持向上計画及び景観計画の連携により、村上城下町の歴史的建造物などや各地域に点在している特色のある景観の保全と重要な資源の保存・活用を推進します。
- 無電柱化等により、歴史的風情や景観に配慮した町並みづくりを推進します。
- 人口減少や高齢化による担い手不足および建物の老朽化・空き家問題に対し、支援体制の構築と継承活動を推進します。また、観光や交流事業と連携し、地域資源としての町並み景観を次世代へと継承する仕組みを検討します。

チャレンジ　村上駅周辺まちづくりの推進　［関連する“いま”：B］

- 大規模跡地における官民連携による施設整備やにぎわいの創出と併せて、インフラ整備を進めます。
- 駅周辺の回遊性や生活利便性の向上を図るため、駅東西を連絡する通路や駅東口及び西口の整備に向けた検討を進めます。

チャレンジ　持続可能な都市構造の構築　［関連する“いま”：C・D］

- コンパクトで利便性の高いまちづくりに向け、市街地の用途地域内にある低未利用地の活用を促進させるため、道路整備を実施します。
- 都市計画道路のうち、長期間未着手となっている路線については、現在の交通需要や将来のまちづくり計画との整合性を精査し、人口減少社会に適した道路網へと再編するため、計画の存続・廃止等の判断基準を定め、見直しを進めます。
- 「立地適正化計画」に基づき、居住や都市機能を適切に再編、誘導することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

関連する個別計画

・村上市都市計画マスタープラン
・村上市景観計画
・村上市歴史的風致維持向上計画
・村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）
・村上市立地適正化計画

令和13年度に 目指す姿

歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまち

- 歴史的風致維持向上計画や景観計画に基づき、本市らしい魅力ある景観づくりを推進します。
- 市街地（用途地域内）の未利用地の活用により、村上駅周辺の活性化やコンパクトなまちを目指し、にぎわい創出を図ります。
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点から、土地利用と都市機能の誘導を進めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路などの見直しを検討します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 歴史ある町並みや地域らしい景観が守られ、まちに誇りと愛着を感じる
- 村上駅周辺が利用しやすくなり、人が集まるにぎわいを感じる
- 空き地や管理されていない建物が減り、まちがきれいで安心できる
- 生活に必要な施設がまとまり、将来も安心して暮らしやすい

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	歴史的風致形成建造物指定累計件数	51 件	63 件
目標2	大規模跡地活用事業やイベント数（単年）	1 回	8 回
目標3	都市計画道路南中央線の改良率	49.0%	100%

将来に向けて みんなで できること

知る たとえば…
地域の歴史を学び、町並みを歩き、身近な建物や景観の良さを知る

整える たとえば…
所有する建物や土地、空き家を適切に管理し、周囲の景観に配慮する

参加する たとえば…
清掃や花植え、町並み保存、祭りや地域行事などの活動に参加する

楽しむ たとえば…
駅周辺や市街地の店舗、施設、イベントに出かけ、まちなかのにぎわいづくりに関わる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-１１　住環境

住環境の“いま”

公営住宅の適切な管理　A

公営住宅管理戸数　460戸

少子高齢化や社会経済情勢の変化により住宅セーフティネットの重要性が高まる中、公営住宅の既存ストックを有効活用し、誰もが安心して住み続けられる居住環境を確保する必要があります。

木造住宅の耐震化　B

耐震診断　R5:4件　R6:4件　R7:1件

木造住宅の耐震診断に対する補助申請はあるものの、耐震改修工事の実施までには至っていないことから、診断結果を踏まえた改修工事や建替え、除却につながるよう、市民の意識付けを図る必要があります。

都市公園施設の老朽化　C

遊具等の利用制限や撤去が発生

都市公園施設の老朽化により、遊具等の利用制限や撤去された状態が続いていることから、子育て世代が安心して利用できるよう、安全性の確保と計画的な更新を進めるとともに、各公園の役割や管理手法を検討する必要があります。

空き家発生リスクの高まり　D

18-29歳人口　H20:6,256人 → R7:3,826人
高齢化率　H20:29.87% → R7:41.15%

人口減少や高齢化、若い世代の転出増加により、将来的に空き家が増えることが見込まれることから、空き家の相続や処分に関する広報、相談会などを通じて、空き家を出さないための意識醸成を進める必要があります。

管理不全空き家への対応　E

R4空き家:1,987件 R4管理不全空き家:269件 R4危険空き家:170件

管理不全な空き家に対する苦情や不安が寄せられている一方、所有者が対応しない、または所有者が不在の場合もあることから、調査・指導を強化するとともに、空き家の発生を抑制する取組を並行して進める必要があります。

空き家バンクと中古住宅流通　F

成約数／新規登録数／登録累計　R2:6件／17件／136件 → R7:8件／22件／217件

空き家バンク制度は定着し、移住支援策等と相まって取扱いが増えていますが、賃貸物件を求める声もあることから、制度をより利用しやすくし、中古住宅の利用・流通を拡大する仕組みづくりを進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　公営住宅の適切な維持管理　［関連する“いま”：A］

- 現在の住宅ニーズに合わせた居住環境を提供できるよう、公営住宅の適切なストック管理を進めるとともに、市営中川原住宅の建替え事業では、バリアフリー化や子育て世帯向け住宅の充実を図ります。
- 住宅に困窮する入居希望者へ適切に住宅が供給できるよう、長寿命化計画による躯体保護と適切なストック管理を行います。

チャレンジ　木造住宅の耐震性強化　［関連する“いま”：B］

- 旧耐震基準による木造住宅の居住（所有）者に対して、耐震診断費用の補助制度を実施し、安全性の確保につなげます。

チャレンジ　都市公園の適切な維持管理　［関連する“いま”：C］

- 都市公園施設の遊具などの修繕や更新を行い、安全で魅力的な公園づくりを進めます。
- 都市公園を快適な憩いの場として適切な維持管理を行うとともに、各公園の機能の改善と適切な管理手法も含め検討します。

チャレンジ　管理不全な空き家を出さない機運の醸成　［関連する“いま”：D］

- 空き家の相続や処分に関する広報、相談会などにより、適正管理の意識向上を図ります。
- 危険空き家を出さないための支援を行います。

チャレンジ　空家等の適正管理の強化　［関連する“いま”：E］

- 管理不全な空き家に対する調査、指導を強化するとともに、所有者や管理者へ対応策の提案を含めた働きかけを強化します。

チャレンジ　中古住宅の利用と流通の拡大　［関連する“いま”：F］

- 空き家バンク制度の発信を工夫しながら、移住・定住・二地域居住・事業所活用など、多様な施策のためのツールとして活用し、利用増加につながる支援を拡充します。
- 空き家バンク制度はもとより、民間事業者などと連携した取組や活動を通じ、中古住宅の利用や流通の促進を図ります。

関連する個別計画

・村上市公営住宅等長寿命化計画
・村上市耐震改修促進計画
・村上市都市計画マスタープラン
・村上市空家等対策計画

令和13年度に 目指す姿

快適な住環境を維持し、住み続けられるまち

- 公営住宅の長寿命化へ向けてメンテナンスを実施し、適正なストック管理を行います。
- 都市機能に必要な緑豊かで潤いと安らぎのある生活環境の確保・維持のため、都市公園の適切な維持管理に努めます。
- 中古住宅の利活用を促進する仕組みの構築を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 世帯の状況に合った、安全で住みやすい住宅を確保しやすい
- 住宅の耐震化が進み、地震への不安が少ない
- 公園が安全で使いやすく、こどもから高齢者まで気持ちよく過ごせる
- 管理されていない空き家が減り、近隣で安心して暮らせる
- 中古住宅が活用され、住まいを探す人や移住する人の選択肢が増える

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	公営住宅の入居待機者数	14 世帯	0 世帯
目標2	木造住宅の耐震診断申請者数（累計）	76 人	90 人
目標3	空き家バンク成約数（前 3 年間の平均）	8 棟	11 棟（3 割増）
目標4	相談会参加件数（相談件数）のうち、解決につながった割合	－（相談会未実施）	20%

将来に向けて みんなで できること

確かめる たとえば…
住宅の耐震診断を受け、住まいの安全性や耐震改修の必要性を確認する

大切に使う たとえば…
公園の利用マナーを守り、清掃や見守りなど身近な公園の維持に協力する

話し合う たとえば…
空き家になる前から住宅や土地の相続や管理、活用方法を家族で話し合い、決めておく

活かす たとえば…
空き家バンクなどを活用し、中古住宅の売買や、再利用をすすめる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-１　農業

農業の　“いま”

需要に応じた生産　A

2026年4月　食糧法改正案を閣議決定

国が供給量や米価の安定化に向け「需要に応じた生産」を推進する中、ほ場整備事業等を進め、効率的かつ安定的な農業経営を図るとともに、担い手への農地集積を進める必要があります。

新規就農者の確保・育成　B

認定農業者数　R5:346人 → R7:317人

農業従事者の高齢化や離農者の増加により担い手不足が進んでいることから、新規就農者への支援や経営継承を進め、農業の担い手を確保・育成する必要があります。

村上牛生産者の高齢化や後継者不足　C

村上牛生産農家件数　R3:15件 → R7:12件

村上牛の出荷頭数は３００頭前後で推移しているものの、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、村上牛ブランドの維持に向け、生産体制の安定化を図る必要があります。

有機農業の推進　D

国目標　2050年までに有機農業の取組面積を耕地面積の25%に拡大

国が、食料や農林水産物の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現するため、有機農業の取組を推進する中、本市においても、生産者個人の努力だけでなく、地域全体で支え合う仕組みを構築し、有機農業を推進していく必要があります。

農業用施設の老朽化　E

農業用施設更新箇所数　R5:33か所 → R7:45か所

農業用施設の老朽化が進行しており、突発的な事故等による営農への支障が生じていることから、計画的な改修等を進め、施設の長寿命化と営農の安定化を図る必要があります。

農業従事者の高齢化　F

60歳以上　男68%、女74%

農業従事者の高齢化等により、農地や農業用施設の管理を生産者だけで担うことが困難になっていることから、集落等による管理体制を支援し、農地や農業用施設の持続的な保全を図る必要があります。

有害鳥獣被害の拡大　G

捕獲数　R5 → R7（猪:222頭 → 489頭、猿:283頭 → 316頭、熊:84頭 → 214頭）

有害鳥獣の出没増加に伴い、農作物被害の拡大や農産物の生産意欲の低下がみられることから、捕獲体制の構築や駆除負担の軽減を図り、被害防止対策を進める必要があります。

捕獲者の高齢化　H

猟友会村上支部　65歳以上:84名/134名・平均年齢 63.9歳

年々、有害鳥獣対策へのニーズが高まる一方で、捕獲者の高齢化が進んでいることから、有害鳥獣の捕獲を担う人材の確保・育成が急務となっています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　農業経営の安定化と担い手の確保　［関連する“いま”：A・B］

- 生産コストの低減や園芸導入による産地づくりなど、ほ場整備事業を推進するとともに、国、県事業の活用をしながらＩＣＴ等の先進技術によるスマート農業を推進します。
- 新規就農者に対しては、国・県・市の各種補助制度を活用しながら、新潟県と連携したサポート体制により、就農相談から技術習得、経営定着までをきめ細やかに支援し、新規就農者の確保・育成を図ります。
- 地域計画のブラッシュアップを重ねながら、地域全体で農業の担い手の検討を行ってまいります。

チャレンジ　農産物のブランド維持と拡大　［関連する“いま”：C・D］

- ブランド維持に必要な出荷頭数の維持・向上と後継者に対する支援や新規就業者確保を図ります。
- 有機農業実施計画の実践により国の支援を受けながら「オーガニックビレッジ」としての取り組みを進め、有機農業の拡大を図ります。

チャレンジ　農業用施設の保全と農地の有効利用　［関連する“いま”：E・F］

- 国のストックマネジメント事業を活用するなど、老朽化が著しい農業用施設の計画的な改修により、施設の長寿命化を図ります。
- 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金）により、地域の共同活動を支援し、農地や農業用施設の保全を図ります。

チャレンジ　有害鳥獣対策の強化・拡充　［関連する“いま”：G・H］

- 有害鳥獣対策の三本柱「被害防除」「環境整備」「個体群管理」を進めるため官民一体となった取り組みを進めます。
- 集落支援員の活用により地域の環境診断を行い、地域ぐるみで効率的な対策を行います。
- ＩＣＴ機器を活用し、有害鳥獣駆除従事者の負担軽減を図ります。
- 有害鳥獣捕獲者の担い手確保を図るため、補助制度の充実を図ります。

関連する個別計画

・市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン
・市有機農業実施計画
・市鳥獣被害防止計画

令和 13 年度に 目指す姿

資源や環境を守りながら、未来につなげる持続的な農業

- 農業用施設の長寿命化により持続的で安定的な農業を図ります。
- 担い手確保・効率化の推進を図り農業人口の定着化を図ります。
- 有機農業を取り入れながら農産物のブランド化を図るとともに、農産物の魅力づくりや販路拡大を進めます。
- 獣害に負けないまちづくりを図り、安定的な農業経営を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 農地が守られ、地域の景観や暮らしが維持されていると感じる
- 若い農業者が増えて、地域に活気が生まれる
- 村上産の農産物を市外でも見かける機会が増えて、うれしい
- 作業負担が減り、高齢になっても農業を続けやすくなる
- 地元で働ける選択肢として農業が身近に感じる

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標１ 農業産出額	196.2億円(R6)	206億円
目標２ 新規就農者数	12人	15人
目標３ 第1種免許(銃)取得による捕獲者数	134人	140人

将来に向けて みんなで できること

選ぶ たとえば…
直売所やスーパーなどで村上産の農産物を選び、購入・消費する

知る たとえば…
農業体験や地域の農業イベントなどに参加し、農業や食への理解を深める

参加する たとえば…
地域で行われる農作業や農業を支える活動に、できる範囲で参加する

守る たとえば…
農道や水路の清掃など、農地や農村環境を守る地域活動に参加する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-２　林業

林業の　“いま”

森林資源の適正管理と活用　A

素材生産量　R4:69,270㎥ → R7:69,466㎥

林業及び木材産業就労者数　H27:191人 → R2:178人

民有林のスギ人工林16,485haのうち、10,837haが未管理

戦後に造成された人工林の多くが利用期を迎えている一方で、木材価格の低迷や林業就労者数の減少等により適切な管理や森林資源の活用が十分に進んでいないことから、森林の実情に応じた計画的な森林整備を進め、森林の健全な保全・育成を図るとともに、担い手の確保・育成や木材利用の拡大に取り組む必要があります。

再造林の推進　B

再造林面積　R5:17.0ha → R7:24.3ha

主伐後の再造林には多額の費用と多くの労力を要する一方で、林業就労者数の減少が進んでいることから、再造林に係る費用負担の軽減や低コスト造林を推進するとともに、花粉の少ない苗木の安定供給体制の整備を進める必要があります。

松くい虫被害への対応　C

松くい虫被害量　R3:46㎥ → R7:422㎥

松くい虫被害は、防除事業により一時減少したものの、近年は高温・少雨や松林の高齢級化の影響により再び増加していることから、松林の持つ機能の保全と病害虫被害の抑制に努める必要があります。

広葉樹資源の活用　D

広葉樹素材利用量　R4:4,256㎥ → R7:1,845㎥

市内には豊富な広葉樹資源がある一方で、その活用は十分に進んでいないことから、内装材や薪、特用林産物への利用に加え、新たな用途の開発や需要の拡大を図る必要があります。

獣害対策を考慮した森林整備　E

クマ捕獲頭数　R5:84頭 → R7:214頭　　イノシシ捕獲頭数　R5:222頭 → R7:489頭

近年、市内でクマやイノシシが増加傾向にあることから、獣害被害が確認されたエリアや集落周辺の里山を対象に、獣害対策を考慮した森林整備に取り組む必要があります。

林業の低コスト化　F

新潟県の木材（丸太）価格の推移　H2:29,900円/㎥ → R6:14,100円/㎥

木材価格の低迷により、生産・流通コストの占める割合が高く、森林所有者へ十分な利益を還元できていないことから、森林のゾーニングによる施業の効率化や路網整備、ＩＣＴ技術の活用による生産性の向上、低コスト再造林の推進に取り組む必要があります。

市産材の利用促進　G

市内新築住宅等着工数　R3:165棟 → R7:131棟

住宅着工数の減少等により市産材の利用が減少傾向にあることから、公共建築物や住宅分野での木材利用を促進するとともに、木材の良さや利用意義の普及啓発を通じて、市産材の需要創出を図る必要があります。

脱炭素社会への対応　H

森林整備による二酸化炭素吸収量の拡大目標　2030年度3.6千t-CO2/年

脱炭素社会の実現に向けて、森林整備による二酸化炭素吸収や木質バイオマスの活用が重要となることから、間伐や再造林を推進するとともに、木質バイオマスの利用拡大に向けた安定的な供給体制を構築する必要があります。

森林・林業への理解促進　I

林業体験事業参加者数　R6:254名（開催回数6回）　R7:247名（開催回数4回）

林業体験事業や木育活動を実施しているものの、森林の持つ価値や重要性が十分に伝わっていないことから、森林体験活動や木育の推進、地域材利用の普及啓発、情報発信の充実を図り、森林・林業への理解を深める必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　森林の保全と森林資源の活用　［関連する“いま”：A・B・C・D・E］

- 計画的な森林整備を推進するため、森林所有者への森林経営計画制度の周知を図るとともに、林業経営体に対しては、森林経営計画の策定や施業の集約化、路網の整備などを支援します。
- 森林所有者による経営・管理が困難な人工林については、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき森林所有者から経営管理権を取得したうえで、適切な森林整備を実施し、未整備森林の解消や獣害対策のための緩衝帯整備に取り組みます。
- 担い手の確保及び未整備林の解消のため、自伐型林業の推進に取り組みます。
- 主伐後の再造林が着実に実施されるため、造林作業の省力化・低コスト化の推進に取り組むとともに、花粉の少ないスギ・ヒノキ品種への転換を進めるため、苗木の供給体制を整備し、花粉発生量の低減を図ります。
- 松くい虫被害の拡大防止に向け、従来から実施している防除事業を継続していくとともに、被害状況に応じて補植や樹種転換を進めます。
- 市内に広く分布する広葉樹林の利用促進に向けて、資源量や分布状況の把握を進めるとともに、従来からのコナラ林のしいたけ原木等の利用やシナノキ等の伝統工芸品への利用に加え、需要が見込まれるバイオマス材としての活用にも取り組みます。

チャレンジ　効率的な林業経営の推進　［関連する“いま”：F］

- 高性能林業機械やＩＣＴ技術等を用いたスマート林業を推進し、生産性の向上や低コスト化、安全性の向上を図ります。
- 森づくりのゾーニングを行い、自然条件が良く林業経営に適した人工林は、森林経営の集積・集約化や路網の整備を進め、林業的利用を積極的に進めます。

チャレンジ　村上市産材の利用促進　［関連する“いま”：G］

- 市産材の供給体制（サプライチェーン）の構築を通じ、安定供給体制の確立や流通コストの縮減を図り、木材需要の拡大につなげます。
- 「いわふね杉」等の市産材利用と建築物の木質化を推進し、木の質感や温もりを五感で体感できる効果的な空間づくりを進めます。
- 非住宅分野での市産材の利用促進のため、市の公共施設の建築において率先して利用するとともに、民間建築物においても企業や団体に利用を働きかけます。

チャレンジ　林業における脱炭素社会実現に向けた取組の推進　［関連する“いま”：H］

- 林業経営に適さない森林については、公益的機能の発揮を目的とした広葉樹林や針広混交林等の森林整備を進めます。
- 「村上市地域エコシステム協議会」において、市内発電事業者への燃料の安定供給体制を整備し、木質バイオマスエネルギーの有効活用による脱炭素化を図ります。
- 地球温暖化対策のため、森林資源を利用したＪ－クレジットの創出を進めます。

チャレンジ　未来を担う人づくり　［関連する“いま”：I］

- 学校、観光、福祉分野と連携した木育や森林環境学習活動、森林空間を活用したイベント等を通じて、木や森林に親しむ機会を創出し、林業への関心醸成と理解促進を図ります。
- 若年層や他産業からの転職者の就業促進を図るため、地域おこし協力隊の募集や情報誌、ＳＮＳ、ウェブサイトなどを活用した情報発信を行います。
- 木材生産力の向上に向け、林業事業体の経営基盤強化と待遇改善による新規就業者の確保・育成・定着に努めます。

関連する個別計画

・村上市森づくり基本計画
・村上市森林整備計画

令和 13 年度に 目指す姿

森林資源の循環利用を通じた、林業の活性化と脱炭素社会の実現に貢献する森づくり

- 成熟した森林の伐採を促し、次世代の森を再生させる循環型林業を促進します。
- 林業の収益性の向上を図るため、保育・再造林の低コスト化やＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート林業の導入を促し、林業の効率化・省力化を図ります。
- 若手林業関係者でつくる「次世代の集い」と連携し、木育や森林体験を通じた林業への関心を高める取組を実施し、いわふね杉の利用拡大と担い手確保に取り組みます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 木のぬくもりを感じられる場所が増えている
- 森林がきちんと手入れされ、美しい景観が守られている
- 子どもたちが木や森林に親しむ機会が増えている
- 地域の木材を使うことが身近になっている
- 森林が未来へ受け継がれていると感じる

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標１ 素材生産量	69,466㎥	100,000㎥
目標２ 林業の新規就業者数	5人/年(R6)	7人/年
目標３ 再造林面積	24.3ha	50.0ha

将来に向けて みんなで できること

選ぶ たとえば…
住宅や家具、木製品などを選ぶ際に、村上産の木材や木製品を積極的に利用する

学ぶ たとえば…
森林の役割や地域の林業について学び、森林や木の大切さへの理解を深める

体験する たとえば…
森林散策や林業体験、木工・木育活動などに参加し、森林や木に親しむ

協力する たとえば…
植樹や下草刈りなど、地域で行われる森林整備や森づくり活動に、できる範囲で参加する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-３　水産業

水産業の　“いま”

内水面漁業の担い手確保　A

内水面３漁協組合員数　R3:2,030人 → R7:1,554人

鮭の不漁や組合員の高齢化等により内水面漁業協同組合の組合員数が大幅に減少していることから、加入条件の見直しなどにより加入希望者とのギャップを解消し、担い手の確保を図る必要があります。

漁業環境の変化への対応　B

鮭･イカ水揚げ額　R4:325百万円 → R7:28百万円

ズワイガニ水揚げ額　R4:142百万円 → R7:143百万円

気候変動等の影響により、主力であった鮭やイカなどの水揚量が大幅に減少し、漁獲される魚種が変化していることから、現在の主力魚種への対応を進めるとともに、今後の漁業環境の変化を見据えた新たな中核魚種の育成・確保に取り組む必要があります。

漁業の担い手確保　C

新規漁業就業者数(R4～R8)　0人

漁業就業者の減少により後継者不足が進んでいることから、漁業に関心を持つ意欲ある人材を確保・育成し、担い手の確保を図る必要があります。

鮭資源の維持・確保　D

海内水面漁協鮭捕獲尾数　R4:60,441尾 → R7:5,156尾

鮭の不漁により「鮭のまち村上」の存続が危ぶまれていることから、従来の増殖事業に加え養殖を組み合わせることで、不漁時においても鮭資源を安定的に確保する必要があります。

漁業施設の老朽化　E

水産業施設更新箇所数(R7)　6箇所

漁業施設の老朽化により漁業生産基盤の機能が低下していることから、施設の改修等を計画的に実施し、漁業生産基盤の維持・強化を図る必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　内水面漁業協同組合の組合員数の急減の抑制　［関連する“いま”：A］

- 河川の魅力や釣果情報等のＳＮＳ配信を強化し、組合員の受入体制の強化による組合員確保を漁協に働きかけます。
- 組合員減少の現状を踏まえ、健全運営のための組織体制のあり方について、関係機関と連携し支援していきます。

チャレンジ　主力魚種の転換及び強化　［関連する“いま”：B］

- 現在主力となり比較的安定供給可能なズワイガニの出荷体制を強化するとともに、魚種変化のリスクを捉えた多魚種の漁業経営を行い、漁業者の収益増加と漁協の経営安定化を図ります。
- 観光等の関連産業と連携し、イベントの開催やインターネットなどを活用した情報発信により、市内水産物の魅力向上に努め、消費拡大と販路拡大を図ります。

チャレンジ　漁業担い手の確保・育成　［関連する“いま”：C］

- 漁協や県などと連携して、漁家以外の新規就業希望者が円滑に就業できるよう支援し、担い手の確保を図ります。
- 国・県・市の支援制度を活用し、新規就業者の負担軽減を図ります。
- 新規就業者の段階に応じた支援を行い、漁業への就業と定着の促進を図ります。

チャレンジ　養殖シロザケでの個体数確保及び鮭文化の安定的伝承　［関連する“いま”：D］

- 大学等研究機関に鮭（シロザケ）の養殖研究を委託し、進捗を見極めながら村上での養殖開始を目指し、増殖と合わせた安定的な個体確保を図ります。
- 村上の鮭文化を安定的に継承するとともに、地産地消を推進します。

チャレンジ　漁港等の改良、保全　［関連する“いま”：E］

- 漁港等の老朽化した漁業関連施設を長寿命化計画等に基づき計画的に改修し、改良や保全を図ります。

関連する個別計画

・水産物供給基盤機能保全事業基本計画
・地域再生計画
・漁港海岸長寿命化計画

令和13年度に 目指す姿

他業種と連携し、水産業の付加価値と収益を高め、新規人材の確保を通じて、持続可能な水産業

- 地域水産業の魅力を発信し新規漁業者の受入体制を整え、担い手の確保に努めます。
- 資源管理型漁業を推進し、漁獲状況を踏まえた漁業体制の転換を図り、漁業経営の安定化を図ります。
- 漁港等施設の老朽化対策及び機能強化を進め、漁業の生産基盤を確保します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 地元の新鮮な魚を食べる機会が増えている
- 村上の鮭文化がこれからも受け継がれていてうれしい
- 村上の水産物を市外でも見かける機会が増えてうれしい
- 若い漁業者が増えて、地域に活気が生まれている
- 海や川の恵みを身近に感じられるようになっている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	内水面漁業協同組合の組合員数	1,554人	1,150人
目標2	市内の水揚高	908百万円	927百万円
目標3	担い手確保事業を活用した新規就業者の確保	0人	2人
目標4	養殖シロザケの個体生産数	0尾	1,000尾

将来に向けて みんなで できること

選ぶ たとえば…
鮮魚店やスーパー、飲食店などで、地元で水揚げされた魚介類を選び、味わう

学ぶ たとえば…
地域の漁業や鮭文化について学び、水産業や受け継がれてきた食文化への理解を深める

参加する たとえば…
水産イベントや鮭料理などの食文化に触れる機会に参加し、地域の水産物や食文化の魅力を家族や周りの人に伝える

守る たとえば…
海岸や河川の清掃などに参加し、水産資源を育む海や川の環境を守る

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-４　商工業

商工業の　“いま”

中小企業の経営基盤強化 A

市内事業者数　H26：3,504 → R3：3,165

物価高や深刻な人手不足、設備更新の停滞、後継者不在による廃業リスクなど、市内中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増していることから、コスト削減や採用強化に加え、デジタル化による省力化や円滑な事業承継を進め、経営基盤の強化を図る必要があります。

伝統産業の継承 B

村上堆朱事業協同組合の組合員数　R6：29人

村上木彫堆朱や羽越しな布は、職人の高齢化や後継者不足、原材料の確保が課題となっていることから、原材料の安定確保や若手職人の育成を進めるとともに、現代の需要に対応した販路開拓や商品開発に取り組む必要があります。

商店街の活性化 C

市内事業者数　H26：3,504 → R3：3,165

大型店の進出や空き店舗の増加、少子高齢化の進行により商店街の活力が低下していることから、デジタル活用による利便性向上や拠点の再整備、多世代交流の促進、観光需要と連動した魅力づくりを進め、集客力の向上を図る必要があります。

定期市場の維持・活性化 D

定期市場出店者数(延べ)　R4：2,883件 → R7：1,987件

定期市場では地場産品への需要が根強い一方、出店者の高齢化や減少により規模縮小が進んでいることから、若手等の新規参入を促進し、担い手を確保することで、地場産品の需要と市場の維持を図る必要があります。

産業基盤の活用 E

市保有工業用地　R4～R7：なし

人口減少や若者の流出に加え、工業用地の不足により企業誘致が停滞する一方、廃校等の遊休資産が増加していることから、既存ストックを産業基盤として有効活用し、雇用の創出と若者の定着を図る必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　市内産業の活性化と中小企業支援　［関連する“いま”：A］

- 商工関係団体や市内金融機関と密に連携し、創業予定者の伴走支援体制を構築するとともに、多様な働き方の提示や採用ブランディングの構築により、必要な人材の確保を支援します。また、観光分野等との連携による交流人口の拡大を地域内消費の促進へとつなげ、経済の好循環を図ります。
- 生成ＡＩやＩｏＴ等の先端技術を活用した新製品開発、およびＳＮＳと連動したＥＣ展開による販路開拓を支援し、生産性の向上と新たな雇用機会を創出します。
- 専門家の派遣やリスキリング講座の開催を支援し、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に対応できる次世代リーダーの育成と産業構造の転換を図ります。
- エネルギー価格高騰に対応するための省エネ設備更新を目的とした補助制度の活用や信用保証料補給により、経営の安定化と資金繰りの円滑化を図ります。
- 「第三者承継」や「Ｍ＆Ａ」も視野に入れた広域的な支援ネットワークを構築し、早期の事業承継診断の実施と具体的な計画策定を促進します。

チャレンジ　伝統的工芸品の振興　［関連する“いま”：B］

- 伝統的工芸品の背景にあるストーリーを可視化し、現代のライフスタイルに適合する新商品の開発、ターゲット層を意識した戦略的な地域ブランディングの構築による国内外への販路開拓を支援します。これにより、事業としての採算性を安定させ、次世代が職業として選択できる環境を整えます。
- 産地組合との共同プロジェクトを通じて、デジタルマーケティングや展示販売の機会を創出し、潜在的な顧客層を掘り起こします。あわせて、技術習得に向けた研修プログラムを整備し、円滑な技術継承を促進します。
- 林業分野との緊密な連携により、「漆」や「シナノキ」などの植栽・管理を計画的に進めます。伝統的な製法を支える天然資源を安定的に確保し、産地の自給力を維持します。

チャレンジ　商店街・定期市場の活性化　［関連する“いま”：C・D］

- 商店街・商工団体と緊密に連携し、デジタル技術の導入による利便性向上と、個店の専門性を活かした魅力ある店づくりを支援するとともに、観光客をはじめとする関係人口・交流人口の呼び込みと地域内消費の拡大を促進します。消費者のライフスタイル変化に即したキャッシュレス化や情報発信の最適化を行い、次世代の顧客層を呼び込む環境を整えます。
- 空き店舗を単なる商業スペースとしてだけでなく、創業支援の場や多世代が交流するコミュニティ拠点として有効活用します。町屋や瀬波温泉などの主要観光地や観光関係団体との連携を緊密にし、観光客を商店街や定期市場へ呼び込むなど、商店街の賑わいを再生し、地域経済に新たな循環をもたらします。
- 定期市場の出店者とともに、ＳＮＳ・デジタル媒体を用いた積極的な周知を行い、出店者と利用者の双方を呼び込み、市場規模の拡大と自然・食などの地域資源と連動した賑わい再生を推進します。
- 新たな担い手を確保するため、若手事業者や創業希望者による試行的な出店（チャレンジショップ等）の機会を創出します。既存の枠組みにとらわれない出店スタイルを後押しし、地場産品の流通と市場文化を次世代へ継承します。

チャレンジ　企業誘致及び事業拡大企業への支援　［関連する“いま”：E］

- 企業訪問により、社会情勢に即した企業の現状と将来的な事業動向を把握します。
- 村上市企業設置奨励条例の活用により、地域経済への投資促進と雇用の創出を図ります。
- 本市の自然環境や地域資源を強みとし、サテライトオフィスやリモートワーク拠点としてＩＴ関連企業等の誘致活動を推進します。
- 廃校等の遊休資産を含む空き用地・空き工場の情報を集約して発信するとともに、新たな産業基盤となる用地の確保に向けた検討を進めます。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

デジタルと伝統が共生し、若者が夢を叶えるまち

- 商工団体や金融機関との強固な連携により、デジタル技術を活用した省力化と経営基盤の強靭化を進め、多様な人材の確保と創業・事業承継を円滑に図るとともに、外貨獲得や交流人口の拡大による地域経済の活性化を推進します。
- 伝統的工芸品の背景にある価値を現代の需要に適応させ、原材料の安定確保から技術継承、販路開拓までの一貫した支援により、地場産業の持続可能性を確立します。
- 廃校等の遊休資産を産業基盤として有効活用し、新規企業の誘致と既存企業の事業拡大を一体的に支援することで、地域雇用を創出し若者の定住を促進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 商店街に人が集まり、歩くのが楽しいまちになっている
- 新しいお店や挑戦する人が増え、まちに活気を感じる
- 村上の特産品や伝統的工芸品を誇りに思えるようになっている
- 地域の産業が元気になり、暮らしや地域経済が支えられていると感じる
- 地元で働きたいと思える企業が増えている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	新規企業立地件数	5件	7件
目標2	市補助金を活用し、売り上げ増加した事業者の数	(R2-R6平均)63.8%	(R9-R13平均)70%
目標3	空き店舗を利用した創業者等の件数	18件(R6)	28件
目標4	市内企業の建物等の設備投資件数	84件	134件
目標5	認定創業支援者数	4件	13件

将来に向けて みんなで できること

利用する たとえば…
買い物や飲食などの際に、地元のお店や商店街を利用する

選ぶ たとえば…
地域でつくられた商品や伝統的工芸品の魅力を再認識して、購入や贈り物などで選ぶ

訪れる たとえば…
商店街や定期市場、地域のイベントなどに足を運び、買い物や交流を楽しむ

広げる たとえば…
地元のお店や企業、商品の魅力を、家族や友人、ＳＮＳなどを通じて市内外に伝える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-５　観光

観光の　“いま”

観光情報の発信強化　A

観光入込客数（県外比率）　R7：1,765,901人（24.7%）

本市には国内外に誇る観光資源や特産品がある一方で、来訪者は県内からの割合が高く、全国的な誘客が十分ではないことから、観光資源や特産品の魅力を全国へ向けて積極的に情報発信する必要があります。

インバウンドの推進　B

訪日外国人観光客数（比率）　R5：2,026人（0.11%）→ R7：4,733人（0.27%）

外国人観光客は増加傾向にあるものの、全体に占める割合は依然として低いことから、外国人観光客に向けた情報発信や受入環境の充実を図る必要があります。

体験型・滞在型観光の充実　C

国内外の旅行者における、自然・文化・食などの体験型観光に対する需要の高まり（観光庁・JNTO）

体験型・滞在型観光への需要が高まる一方で、受入体制の整備が十分ではないことから、受入体制の充実を図り、滞在型観光を推進する必要があります。

観光施設の整備・活用　D

多くの施設が築30年以上を経過している

老朽化が進む観光施設や十分に活用されていない施設があることから、計画的な保全と利活用を進め、観光客の利便性向上を図る必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　観光プロモーションの強化　［関連する“いま”：A］

- 本市の豊かな自然環境、歴史、伝統文化など地域固有の資源を多様な媒体を通して発信し、若年層やファミリー層、リピーターを意識した誘客を図ります。
- 首都圏や関西圏での物産展等を通じて、本市の特産品や食文化に触れてもらう機会を創出し、地域価値の向上と地域経済の活性化につながるよう積極的な情報発信を図ります。

チャレンジ　インバウンド誘客と受入環境の充実　［関連する“いま”：B］

- 観光情報の多言語化やデジタル技術に対応した情報提供の充実により外国人観光客の利便性向上を図ります。
- 県内外の多様な連携による周遊ルートの設定やプロモーション活動を通じて、外国人観光客の誘客を促進します。

チャレンジ　体験型・滞在型観光の推進　［関連する“いま”：C］

- 自然、歴史、伝統文化など魅力的な地域資源の保全・継承に配慮しながら、交流機会の創出や体験プログラムの造成・充実に向けた取り組みを支援し、体験型観光を推進します。
- 体験プログラム、移動手段、所要時間、周遊ルートなどの情報を整理し、広域からの来訪者に向けた情報発信を強化するとともに、滞在時間の延長と宿泊につながる滞在提案により、周遊を楽しめる滞在型観光を推進します。

チャレンジ　観光施設の利活用　［関連する“いま”：D］

- 観光客のニーズに応じた施設整備や、道の駅のリニューアルなどにより、観光客の利便性の向上を図ります。
- 既存施設の維持管理を適切に行うとともに、利用者のニーズに応じた機能改善や設備の見直しを行い、施設の利用促進に努めます。

関連する個別計画

・村上市観光振興計画

令和13年度に 目指す姿

**地域の魅力を生かし、多様な旅行者が滞在し、
市民とともに賑わいを創出する観光地**

- 市外・県外への情報発信を強化し、認知度向上を図ります。
- 外国人観光客の増加傾向を踏まえ、さらなる情報発信と受入環境の充実を推進します。
- 地域資源を活かした体験型・滞在型観光を推進します。
- 観光施設の保全と利活用を進め、観光推進体制を強化します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 村上の魅力を自信を持って人に紹介できる
- 観光を通じて地域のお店や温泉街が元気になっている
- 住んでいる自分も村上の魅力を再発見できている
- 多くの人が村上を訪れ、まちににぎわいを感じる
- 観光客との交流が増え、地域に活気が生まれている

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標1 観光入込客数	1,765,901人	2,000,000人
目標2 外国人観光客数	4,733人	10,000人
目標3 宿泊者数	173,212人	190,000人

将来に向けて みんなで できること

知る たとえば…
市内の観光地や温泉、自然、食、歴史・文化などに触れ、地域の魅力を知って楽しむ

参加する たとえば…
地域のイベントや祭りに参加し、運営やおもてなしなど、できる範囲で協力する

交流する たとえば…
観光客へのあいさつや案内などを通じて交流し、地域全体で温かく迎える

広げる たとえば…
お気に入りの風景や食、イベントなど、地域の魅力を家族や友人、ＳＮＳなどを通じて市内外に伝える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-６　港

港の　“いま”

港の賑わい創出 A

みなとオアシス入込客数　R7:114,551人

岩船港は「みなとオアシス越後岩船」として地域イベントや憩いの場として活用されていることから、イベント等の情報発信や緑地の環境整備を進め、市内外からのさらなる誘客を図る必要があります。

洋上風力発電への対応 B

O&M港として活用する方針が事業者から示されている

村上市及び胎内市沖で計画される洋上風力発電事業において、岩船港のO＆M港としての活用が期待されていることから、関係事業者や港湾管理者と連携し、港の利活用を促進する必要があります。

港湾利用の促進 C

R5取扱貨物量80,774t　主な品目:航送車両、化学薬品

岩船港の取扱貨物量は減少傾向にある一方で、木材輸出など港湾利用が行われていることから、港湾管理者や港湾関係団体との連携を強化し、港湾施設の利用促進を図る必要があります。

港湾機能の維持 D

航路浚渫量　R7:40,500㎥　　防砂堤整備率　R7:42.1%

冬季風浪による航路の埋没や施設の老朽化が進んでいることから、離島航路の維持や産業振興、防災拠点としての役割を果たすため、港湾機能の保全を図る必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　港を核とした地域の賑わい創出　［関連する“いま”：A］

- 「みなとオアシス」として国土交通省のホームページを活用した広域的な情報発信と緑地の施設保全と整備を行い、知名度の向上と集客を図り、港を核とした地域の賑わい創出に向けた取り組みを進めます。

チャレンジ　港の産業振興　［関連する“いま”：B］

- 洋上風力発電事業における岩船港の利活用を促進するため、関係事業者や県と連携し、洋上風力発電関連産業の受け入れ環境整備や港湾施設の活用方策を検討・推進します。
- 新たな港湾利用ニーズに対応できるよう、港湾管理者や港湾関係団体との連携強化と港湾施設に関する情報共有を図ります。

チャレンジ　港湾機能の保全と産業振興・防災機能の強化　［関連する“いま”：C･D］

- 離島航路の維持、産業の振興、防災拠点としての港湾機能を保全するため、航路の浚渫事業や防砂堤の整備、老朽化施設の計画的な補修等を、港湾関係団体と連携し、港湾管理者や関係機関への要望を継続して行うとともに、港湾を活用した産業振興や防災機能の強化に取り組みます。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

港を核とした賑わいと産業が共存し、安全・安心が確保されるまち

- 港の活用による賑わい創出と産業振興
- 港湾機能の保全と安全・安心の確保

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 港に人が集まり、地域に活気を感じる
- 港を活用した新しい産業や交流が生まれている
- 港の防災機能が充実し、安心して暮らせるようになっている
- 港が憩いと交流の場として親しまれている
- 港を地域の財産として誇りに思える

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標1 防砂堤の整備率	42.1%	100%
目標2 イベント来客数	8,800人	10,000人
目標3 荷役取扱量	97,040t	101,000t

将来に向けて みんなで できること

訪れる たとえば…
港で開催されるイベントや催しなどに足を運び、港に親しむ

守る たとえば…
港や海辺の清掃活動などに参加し、きれいな環境を守る

集う たとえば…
港や海辺に足を運び、散策やイベントなどを通じて交流の場として利用する

学ぶ たとえば…
物流や漁業、観光など、港が地域で果たしている役割や魅力について知る

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標３　まちづくり分野３-７　就労・雇用

就労・雇用の　“いま”

若者の地元就職の促進　A

新卒高校生の地元就職率　R4:51.7% → R7:37.9%

少子化や転出超過に加え、進学を機とした市外流出が続き、市内企業への新卒者の確保が困難となっていることから、市内企業の魅力発信や採用支援を強化するとともに、待遇改善を含めた働く場の質の向上を図り、地元定着やＵターン就職を促進する必要があります。

多様な人材の確保　B

市内の生産年齢人口（15～64歳）　R2:29,209人 → R7:25,577人

生産年齢人口の減少や若者の首都圏等への流出により、市内企業の人材確保が厳しい状況にあることから、ＤＸの推進による生産性向上を支援するとともに、テレワーク移住や副業・兼業人材の活用など、多様な人材の確保を図る必要があります。

地域ＤＸの推進　C

村上ハローワーク管内の就職率　R4:43.3% → R7:40.4%

雇用のミスマッチや地域のデジタル化の遅れが課題となる一方で、ＤＸによる生産性向上や新分野への参入の動きがみられることから、ＩＴ企業の誘致やデジタル技術を活用できる環境整備を進め、官民一体で地域全体のＤＸを推進する必要があります。

就労支援体制の充実　D

サポステ新規登録者数　R4:19人 → R7:16人

多様な困難を抱え、社会参画や就労に向けた支援を必要とする若者が多いことから、福祉や障害等の関係機関と連携し、適切な支援につなぐ相談体制を強化する必要があります。

多様な働き方の推進　E

男性の育児休業取得率　R6:44.9% → R7:58.3%

多様なライフイベントを経ても誰もが働き続けられる就業環境の整備が求められていることから、個々の事情に応じた働き方や活躍を後押しする企業の取組を支援し、官民一体で包摂的な職場づくりを進める必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　若者の地元就職促進と多様な人材確保　［関連する“いま”：A・B・C］

- 若年者雇用促進法に基づく認定制度の普及を図り、優れた就業環境を持つ市内企業と、安定した雇用を求める人材との円滑なマッチングを支援します。
- 高校生向けの合同企業説明会や職場見学について、進学後のＵターンも見据え「若者が地元に残らない要因」の分析に基づく内容へと見直し、早期から市内企業の技術力や魅力を直接体感できる機会を創出することで、地元定着を促進します。
- 学生が市内企業のリアルな業務やＤＸ化の取り組みを経験できるインターンシップを推進し、企業理解の深化を通じた新卒者の確保につなげます。
- ＳＮＳや特設サイトによる情報発信に加え、テレワーク移住や副業・兼業人材の受け入れ体制を整備し、首都圏等からの新たな人の流れを構築します。
- サテライトオフィスの活用等によりＩＴ企業等の誘致を推進するとともに、本社機能や多様な人材の呼び込みを進め、既存企業の新分野進出やスタートアップの創出を支援する環境を整えます。
- 高齢者や障がい者が個々の能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方の導入支援や就労環境の整備を推進し、地域全体の労働力を確保します。
- 官民が連携し、企業が利益を確保し給与水準の向上等につなげられるよう、生産性向上や収益力強化に向けたデジタル技術の導入を支援するとともに、時代に即したスキル習得（リスキリング）の機会を市民に提供します。

チャレンジ　若者への就労支援　［関連する“いま”：D］

- 地域若者サポートステーションとの緊密な連携を軸に、個々の状況に応じたきめ細かな就労トレーニングや職場定着支援を継続的に実施し、若者の円滑な社会的自立を後押しします。
- 福祉、障害、保健等の専門機関との情報共有を常態化し、多様な困難を抱える若者を適切な支援窓口へ迅速につなぐ「伴走型」の相談体制を維持・発展させます。

チャレンジ　就労環境の改善強化　［関連する“いま”：E］

- 企業の経営層や人事担当者に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性への理解を広め、個々の事情に寄り添った柔軟な労働環境の構築を後押しします。
- 仕事と家庭生活の両立に積極的な企業への登録や認定を広く働きかけ、男性の育児参画や子育て支援が当たり前となる組織文化の定着を図ります。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

誰もが地元で夢を形にし、挑戦と活気があふれるまち

- 職場体験や相談体制等の就労支援を充実させるとともに、市内企業の情報も充実させ就労を希望する人が就業しやすい環境の整備を図ります。

- ワーク・ライフ・バランスの重要性に対する経営層の理解を深め、性別を問わず育児や介護等のライフイベントとキャリア形成を両立できる柔軟な組織文化の定着と、村上市で働きながら子育てや将来設計ができる包摂的な職場環境の構築を推進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 働きながら子育てや介護と仕事を両立しやすくなっている
- 若者が地域でいきいきと働いている
- 地元で働くことに誇りを感じる
- 仕事も暮らしも充実していると感じる
- 誰もが活躍できるまちになっている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	新卒高校生の地元就職率	37.9%	向上させる
目標2	就労相談利用者の就職者数（H27～）	130人	220人
目標3	多様で柔軟な働き方・女性活躍実践認定を受けた企業数	12社	42社

将来に向けて みんなで できること

知る たとえば…
地元企業の仕事や魅力を知り、家族や周りの人と地域で働くことについて話す

協力する たとえば…
事業所などでインターンシップや職場体験を受け入れ、若者が地域の仕事を知る機会づくりに協力する

応援する たとえば…
就職や起業、新しい仕事への挑戦など、若者が自分らしい働き方を選ぶことを応援する

認める たとえば…
子育てや介護との両立、柔軟な働き方など、一人ひとりの事情に応じた働き方を理解し、職場や地域で支え合う

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標４　まちづくり分野４-１　学校教育

学校教育の“いま”

地域と連携した学校づくり　A

学校運営協議会設置校数　R6:20校、R7:20校、R8:20校

全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取組を進めています。今後は、地域の人的・物的資源を活用しながら、学校と地域が一体となった特色ある学習活動をさらに充実させる必要があります。

確かな学力の育成　B

NRT偏差値平均

［小6］R7:国語48.4、算数50.2、英語48.7　［中3］R7:国語47.6、数学46.2、英語45.6

１人１台端末をはじめとするデジタル学習基盤の整備が進み、それを生かした授業改善が進んでいます。一方で、基礎的・基本的な内容の定着等に課題が見られることから、家庭と連携しながら、確かな学力の育成に取り組む必要があります。

不登校・いじめへの対応　C

不登校児童生徒の割合　［小学校］R4:0.84% → R7:1.86%　［中学校］R4:7.04% → R7:7.70%

不登校やいじめへの対応に取り組んでいますが、不登校児童生徒の割合は依然として課題となっています。こどもたちが安心して学校生活を送れるよう、居場所づくりや絆づくりを進めるとともに、多様な立場を理解し認め合う人権教育を推進する必要があります。

教職員の多忙化解消　D

年間360時間以内の教職員割合

［小学校］R3:42.9% → R7:50.4%［中学校］R3:33.1% → R7:59.8%

時間外在校等時間は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教職員がいます。生徒指導上の課題が多様化・複雑化する中、教員が児童生徒とじっくり向き合える時間を確保するため、業務量の適正化と働きやすい職場環境づくりを進める必要があります。

誰もが安心して学べる環境づくり　E

支援が必要な児童・生徒の割合　R5:9.9% → R7:10.5%

特別な支援を要するこどもの割合が増加していることから、一人一人の状況に応じた支援が求められています。介助員等の適正配置や関係機関との連携により、誰もが安心して学べる環境づくりを進める必要があります。

学校統合と教育環境の整備　F

小・中学校の学校統合を実施

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、学校統合に取り組んでいます。今後も、こどもたちにとって望ましい学習環境を確保するため、学校の適正規模や施設の維持・改修について、地域を交えて検討する必要があります。

将来に向けた　チャレンジ

チャレンジ　地域と連携・協働した教育の推進　［関連する“いま”：A］

- 地域との連携・協働により、児童生徒の学習活動の更なる充実を図ります。
- 地域の人的・物的資源を活用した体験活動や地域課題について考える学習活動を通して、関係機関との連携を深めながら、郷土愛を育む特色ある学習の充実に努めます。
- 防犯、交通安全、防災教室の実施など、地域や関係機関と連携したこどもたちの安全な環境づくりを進めます。
- 架け橋プログラムの実践による幼保小の連携や小中学校間における情報共有等、緊密な連携に努め、地域の教育機関を含めた学びの連続性を意識した教育を推進します。
- 自らの生き方を考え、進路や未来を切り拓くことのできる人材を育成するため、アントレプレナーシップ教育の視点を踏まえた地域と連携したキャリア教育を推進します。

チャレンジ　学ぶ意欲と確かな学力の育成　［関連する“いま”：B］

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進め、こどもたちの資質・能力の育成を図ります。
- ＤＸの進展を見据えた教育を行うため、デジタル学習基盤等を整備するとともに、多角的な視点に立った活用を促します。
- グローバル社会に対応した外国語教育や環境整備を推進します。
- 家庭学習をはじめとする学習習慣の確立を図ります。

チャレンジ　多様性を尊重する豊かな心と健やかな体の育成　［関連する“いま”：C･D］

- 新たな不登校を生まない集団づくりのため、居場所づくり・絆づくりの取組を推進します。
- 教育支援センターと各校の連携を強化し、不登校傾向のこどもに寄り添った環境づくりを行います。
- 多様な立場を理解し認め合う学習を進め、差別やいじめのない共生社会に向けた人権教育を推進します。
- 体力、運動能力、運動習慣を把握、分析し、体力向上を図るとともに、家庭と連携した食育を推進します。
- 児童生徒と向き合える時間を確保するため「村上市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえ、教職員の年間時間外在校等時間の削減に努めます。

チャレンジ　誰一人取り残されない安心して学べる環境づくりの推進［関連する“いま”：E］

- 特別な支援を要するこどもの「個別の教育支援計画」及び「個別の授業計画」を作成し、関係機関等と連携した教育活動を進めるとともに、時代のニーズに合ったこどもへの支援に努めます。
- こどもの個性を生かし、「個」に応じた学習を進めるため、介助員等の適正な配置に努めます。
- 就学援助事業や奨学金制度を継続し、誰もが等しく学び合うことのできる環境づくりを推進します。

チャレンジ　持続可能で望ましい教育環境の整備　［関連する“いま”：F］

- 児童生徒にとってより望ましい学習環境を目指し、本市の学校の適正規模や施設の維持・改修を検討するため、教育環境の在り方について地域を交えて協議を進めます。
- 統合により、スクールバス等による通学時間が増えることが見込まれることから、負担を軽減するため効率的な運行を図ります。

関連する個別計画

・村上市教育基本計画
・村上市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

令和13年度に 目指す姿

こどもたちを育む学校教育の充実したまち

- 未来を担うこどもたちの学力の育成と健やかな体づくりに向け、少子化や多様化する教育ニーズに対応した質の高い教育を推進します。
- 就学援助や特別支援教育の充実のほか、望ましい教育環境の整備や通学時の安全確保など、誰もが安心して学べる環境づくりを推進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 学校と地域が協力し、こどもたちが地域のことを学びながら成長していると感じる
- 一人一人の状況に応じた学びや支援が受けられ、安心して学校生活を送れるようになる
- ＩＣＴも活用しながら、こどもたちの学ぶ意欲や確かな学力が高まる
- 不登校やいじめについて相談できる場所があり、こどもに寄り添った支援を受けられるようになる
- 教員がこどもと向き合う時間が増え、学校教育がより充実したと感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	NRT偏差値平均 小6	国語48.4　算数50.2 英語48.7	国語51.0　算数51.0 英語51.0
目標２	NRT偏差値平均 中3	国語47.6　数学46.2 英語45.6	国語48.0　数学48.0 英語48.0
目標３	「教科の勉強は好き」と答えた児童生徒の割合	（小学校）56.8% （中学校）48.8%	（小学校）60% （中学校）55%
目標４	不登校児童生徒の割合	（小学校）1.86% （中学校）7.70%	（小学校）1.80% （中学校）6.70%
目標５	年間時間外在校等時間が360時間以内の教職員の割合	（小学校）50.4% （中学校）59.8%	（小学校）100% （中学校）100%

将来に向けて みんなで できること

整える たとえば…
家庭でこどもの生活習慣や家庭学習の時間を整え、毎日の学びを見守る

参加する たとえば…
学校行事や教育活動に、地域の一員として参加する

伝える たとえば…
地域の歴史・文化・仕事など、自分の知識や経験を、学校での学習や体験活動でこどもたちに伝える

認め合う たとえば…
こどもの個性や多様な背景を尊重し、いじめや差別を見過ごさない環境づくりに協力する

支える たとえば…
学校や地域クラブの活動を理解し、こどもが安全に参加できるよう、送迎、運営協力など、できる方法でこどもの活動を支える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標４　まちづくり分野４-２　生涯学習

生涯学習の“いま”

地域の学びを支える担い手　A

放課後こども教室支援者数　R5:109名＋1団体 → R7:103名

読み聞かせボランティア参加団体数　R5:5団体 → R7:5団体

公民館活動やこどもたちの学びを支える地域人材により、学びの支援が継続されています。一方で、支援者の高齢化や担い手不足が懸念されることから、各種団体と連携しながら、地域の学びを支える人材の確保・育成に取り組む必要があります。

学びの成果を生かす機会　B

発表の場の提供数　R5:55件 → R7:50件　社会教育関係団体登録数　R5:116団体 → R7:118団体

社会教育関係団体の活動は維持されていますが、発表の場はやや減少しています。学びの成果を発揮する機会を確保し、世代間交流や文化の継承につなげるため、学習成果を地域活動やまちづくりに生かす仕組みづくりが必要です。

ライフステージに応じた学び　C

講座等動画アーカイブ数　R5:5本 → R7:12本

情報化社会の進展やライフスタイルの変化により、世代に応じた学習機会の提供が求められています。講座等の動画アーカイブなど多様なデジタル環境を活用しながら、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりを進め、公民館活動の活性化を図る必要があります。

文化芸術活動への関心低下　D

市展出品者数　R5:83人 → R7:81人　市展観覧者数　R5:1,640人 → R7:1,476人

ライフスタイルの変化や文化芸術に触れる機会の減少により、市展の出品者数や観覧者数が減少しています。文化芸術への関心を高めるとともに、鑑賞機会や発表機会を充実させ、文化芸術活動の担い手育成を支援する必要があります。

図書館資料の充実　E

蔵書冊数　R5:223,018冊 → R7:226,078冊　貸出冊数　R5:149,663冊 → R7:141,429冊

図書館と地区図書室、移動図書館のネットワークにより、利用者ニーズに応じた資料提供を進めています。一方で、貸出冊数は減少していることから、多様な資料の充実や情報発信等により、市民の学びを支える図書館サービスを強化する必要があります。

図書館利用者の減少　F

貸出者数　R5:44,198人 → R7:38,758人

ライフスタイルの変化やメディアの発達により、図書館の貸出者数は減少しています。幼少期からの読書活動を支援するとともに、移動図書館の活用や電子書籍の導入の検討を進め、誰もが読書に親しめる環境を整備する必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　市民の主体的・協働的な学びの推進　［関連する“いま”：A］

- 各種団体と連携した教育支援を進めるほか、各種研修会等を通して家庭教育支援者の養成に努めます。
- 「放課後こども教室」など、こどもたちを地域で育むための支援に取り組みます。
- 地域が主体となって推進する青少年健全育成活動の支援に努めます。

チャレンジ　「むすび、つながる」公民館活動の充実　［関連する“いま”：B］

- 学習の成果を発揮する機会の提供に努めます。
- 各世代の交流やつながりが深まる学びの循環を図ります。
- 幼児から高齢者まで気軽に集える学びの拠点となる地区公民館施設の維持管理に努め、こどもの頃から各世代を通じて親しみ、継続的に利用される公民館づくりを推進します。
- 生涯学習活動の中心となる社会教育関係団体の活動を支援し登録団体の増加に努めます。
- 地域を活性化していく人材育成や次代を担うこどもたちの豊かな心を育むための環境を提供していく人材の育成のため、郷土を愛し、守るべき豊かな自然と伝統文化を次代に継承できるように地域の文化、歴史を学ぶ地域学習講座の充実に努めます。
- 市民が地域の歴史や文化を地域の人々とともに学び、その学びの成果を地域の魅力として外部に発信するなど、地域への新たな関わり方を模索し、地域からまちづくりへ参加するきっかけとなる地域学習講座の充実に努めます。

チャレンジ　ライフステージに応じた学習機会の提供　［関連する“いま”：C］

- ライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、「社会教育×子育て」、「社会教育×健康」など、様々な分野と横断的連携を図ることで、より身近で課題解決に向けた講座の充実に努めます。
- 各種講座の提供に際し、多様なデジタル環境の活用を図り、どこでも学べる環境づくりに努めます。
- 講座等の開催日時を検証・検討し、ニーズに即した実施に努めます。
- 各少年団（村上市健民少年団、緑の少年団）の活動・運営への支援に努めます。

チャレンジ　文化芸術活動支援の推進　［関連する“いま”：D］

- 市美術展覧会（市展）や音楽会の開催など、魅力ある文化芸術の鑑賞機会を創出し、文化芸術作品創作活動の意欲向上を図ります。市展同時開催のＰＴＡ児童絵画展や文化展において学校との連携を強化して人材の育成に努めます。
- 美術協会と連携して絵画教室等を開催することにより、文化芸術作品創作者の育成を支援するとともに、作品発表の場を創出します。

チャレンジ　学びを高める読書活動の推進　［関連する“いま”：E･F］

- 地域の課題解決や学びを支える情報を市民に等しく提供できるよう、多様な図書館の蔵書や視聴覚教材を確保し、情報を発信します。
- 図書館を利用する機会の創出や提供サービスの充実に努めるとともに、学校や地域、ボランティアなどの関係団体と連携した読書活動の支援を通じて、市民が図書に親しみやすい環境づくりを推進します。
- 「村上市こども読書活動推進計画」に基づき、こどもの読書活動の重要性に対する市民の意識啓発を図るとともに、学校や子育て支援施設と連携して、こどもたちが読み聞かせなどをとおして幼少期から図書に触れ、自発的に読書に親しむ機会を提供できる環境整備を推進します。

関連する個別計画

・村上市教育基本計画　　・村上市こども読書活動推進計画

令和13年度に 目指す姿

市民が気軽に集い、生涯を通じて多様な学びと成果を生かせるまち

- 学習の場・機会の充実や情報提供に努め、時代とともに変化する多様な価値観やライフステージに応じた学習環境づくりを推進します。
- 学習で得た知識や技術を発揮・活用できる取組や地域づくりを進めます。
- 誰もが気軽に文化芸術に触れ合える環境整備に努めます。
- 学ぶ意欲を持つすべての市民に情報が提供できるよう、多様な図書館資料の確保や環境整備を推進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 自分に合う学びを見つけやすくなる
- 公民館などが世代を超えた交流の場になる
- 学びを地域活動に生かせるようになる
- 身近な場所で文化芸術に触れ、鑑賞や創作を楽しむ機会が増える
- どこに住んでいても読書を楽しめるようになる
- 学びを通じた新しいつながりが増える

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	講座等動画アーカイブ数（公開累計数）	12本／累計	29本／累計
目標2	社会教育関係団体登録数	118団体	130団体
目標3	市美術展覧会入館者数	1,476人／回	1,500人／回
目標4	市民1人当たりの図書貸出点数（平均）	2.7冊	3.0冊

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
公民館の講座や地域学習に参加し、学んだ知識や技術を家庭、仕事、地域活動で生かす

支える たとえば…
自身の得意分野や経験を生かしてこどもの学びや地域活動を支える

交流する たとえば…
世代を超えた交流や社会教育関係団体の活動に参加する

楽しむ たとえば…
市展、音楽会、文化講座などに足を運び、文化芸術の鑑賞や創作を楽しむ

読む たとえば…
図書館や地区図書室、移動図書館を活用し、家族で読書に親しむ

共有する たとえば…
講座や活動の情報を家族、友人、近所の人に伝え、参加のきっかけを広げる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標４　まちづくり分野４-３　文化財

文化財の“いま”

文化財保存団体の担い手減少 A

平林城跡保存会会員数　R5:81人 → R7:52人

文化財所有者や保存団体の高齢化、構成員の減少が進んでいます。文化財を適切に保存・活用していくため、所有者や保存団体と課題を共有し、保存・修理・維持管理等への支援を継続する必要があります。

無形民俗文化財の継承 B

村上祭の屋台曳き廻し参加者数　R6:1,810人 → R7:1,780人

無形民俗文化財の後継者が減少しており、地域の祭りや伝統行事の継承が課題となっています。関係団体と地域課題を共有し、外部からの参加者を増やす取組や情報発信を通じて、無形民俗文化財の保存・活用を進める必要があります。

歴史的建造物の保存 C

歴史的建造物取り壊し棟数　H27～R4:10棟

歴史的建造物の空き家化や老朽化により、取り壊される事例が生じています。文化財的価値を有する町並みを次世代へ継承するため、伝統的建造物群の保存や空き家対策との連携により、歴史的建造物が残る町並みの保存を進める必要があります。

史跡整備と理解促進 D

整備完了予定　平林城跡:R11 村上城跡黒門:R15 山元遺跡:R16

史跡整備には長期間を要しており、来訪者の史跡理解が十分に進んでいない状況です。整備計画に基づき事業を進めるとともに、現地説明会や講演会、情報発信を通じて、市民や来訪者の理解と郷土への誇りを高める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　文化財の保存・活用の推進　［関連する“いま”:A］

- 「村上市文化財保存活用地域計画」に基づいて有形・無形・民俗等文化財全般を適切に保存・活用するための事業を計画的に実施し、市民や関係団体等と連携した調査・記録に努めるとともに、活用については観光部局との連携を強化します。また、村上市文化財保存活用地域計画協議会において事業の進捗管理を行います。
- 指定文化財の所有者・保存団体や関係機関と課題を共有し解決策を探ります。また、保存・修理・維持管理等に対しては補助金等を交付し、文化財所有者及び保存団体への支援を行います。

チャレンジ　無形民俗文化財の保存・活用の推進　［関連する“いま”:B］

- ユネスコ無形文化遺産「村上祭の屋台行事」、北前船日本遺産構成文化財「瀬波祭」「岩船祭」の安全な屋台運行及び外部からの参加者を増やす取組を支援します。
- 無形民俗文化財における地域課題を関係団体と共有することで、無形民俗文化財の保存と継承に努めます。
- ＳＮＳによる情報発信、各種講演会の開催等で文化財に触れる・学ぶ機会を充実することにより、文化財に対する関心を向上させ、保存への理解を促します。

チャレンジ　伝統的建造物群の保存・活用の推進　［関連する“いま”:C］

- 伝統的建造物群保存対策調査で文化財的価値が高いとされた「庄内町、小町及び大町地内の出羽街道沿い」において、重要伝統的建造物群保存地区選定などにより古い町並みを残さなければならないという住民の機運を醸成する取組を実施するとともに、空き家対策事業と連携することにより、歴史的建造物が残る町並みの保存を推進します。

チャレンジ　史跡の保存・活用の推進　［関連する“いま”:D］

- 整備計画に基づいて事業を進め、各史跡の整備進捗状況を公表します。
- 保存活用計画に基づき史跡を適切に保存するとともに、現地説明会や講演会の開催や史跡の情報を発信することにより市民の史跡への理解と郷土の誇りの醸成を図ります。

関連する個別計画

- 村上市教育基本計画
- 村上市文化財保存活用地域計画
- 史跡平林城跡保存管理計画
- 史跡平林城跡整備基本計画
- 史跡村上城跡保存活用計画
- 史跡村上城跡整備基本計画
- 史跡山元遺跡保存活用計画
- 史跡山元遺跡整備基本計画

令和13年度に 目指す姿

歴史や文化財の魅力あふれるまち

● 市民が地元の歴史・文化財に誇りが持てる、また、市外から村上に来てみたいと思わせる歴史・文化財の魅力の磨き上げと発信を推進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 地域の祭りや伝統行事に若い世代や地域外の人も参加し、受け継がれていると感じる
- 歴史的な町並みや文化財が守られ、地域の魅力として大切にされる
- 地域の歴史や史跡を学ぶ機会が増え、村上への誇りが深まる
- 村上の文化や歴史を目当てに訪れる人が増え、地域に活気が生まれる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	講座・講演会等の開催数	12回／年	15回／年
目標2	講座・講演会等の参加者数	426人	600人

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
地域の祭りや伝統行事に参加し、できる役割で次世代への継承に協力する

学ぶ たとえば…
地域の文化財や歴史的建造物について、見学会や講演会、案内板などを通じて学び、大切にする

支える たとえば…
文化財保存団体や文化芸術団体の活動に参加・協力し、会員加入やボランティアなど、できる方法で支える

発信する たとえば…
地域の歴史・文化の魅力をSNSや口コミで発信する

基本計画（案）

）※本資料は内容確認用の文章案です。計画書冊子では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標４　まちづくり分野４-４　スポーツ

スポーツの“いま”

スポーツ実施の二極化と地域スポーツ活動の基盤　A

スポーツ施設・学校体育施設利用者数　R6:390,898人 → R7:364,980人

総合型地域スポーツクラブ事業参加者数　R6:53,256人 → R7:49,001人

ライフスタイルの多様化や時間的・経済的制約により、日常的に運動・スポーツに取り組む人と、全く実施しない人との二極化が進んでいます。誰もが継続的にスポーツに親しめるよう、ライフステージに応じた機会の創出と環境づくりを進める必要があります。

部活動の地域展開と指導体制　B

認定地域クラブ団体数　R8:26団体

学校部活動の地域展開に伴い、認定地域クラブ活動が開始され、総合型地域スポーツクラブが中心的な役割を担っています。こどもたちが安心して多様なスポーツに取り組めるよう、継続的な指導体制の構築と指導者の確保が必要です。

競技スポーツとスケートパーク活用　C

初心者体験教室・ミドルスクール参加者数　R6:2,847人 → R7:2,546人

村上市スケートパークでは、トップアスリートの練習拠点として、ジュニア選手の育成・強化に取り組んでいます。全天候型屋内施設の強みを生かし、大会・合宿誘致やスポーツツーリズムの推進と一体的に、質の高い育成環境を維持・強化する必要があります。

スポーツ施設の老朽化　D

整備後30年以上の市内スポーツ施設の割合　85%

市民の健康増進や地域コミュニティの活性化を支えてきた社会体育施設の多くで老朽化が進んでいます。すべての施設を維持することは困難であることから、利用実態や地域ニーズを踏まえ、持続可能な施設体系への転換を進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　生涯スポーツの推進　［関連する“いま”：A・B］

- 保健医療課、介護高齢課、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、ウォーキングや軽運動など日常生活に取り入れやすいスポーツ機会の充実を図り、生涯にわたる運動習慣の定着による健康づくりを推進します。
- 幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供に努めるほか、障がいがある人が参加しやすいプログラムや環境づくりを推進します。
- 認定地域クラブ活動については、総合型地域スポーツクラブを中心とした持続可能な運営体制の構築と多様なスポーツ活動ができる環境の確保を図ります。

チャレンジ　競技スポーツの推進　［関連する“いま”：C］

- 指導者の資質向上を図るための養成・研修機会の充実に取り組むとともに、継続的に活動できる環境整備を推進します。
- 村上市スケートパークでは、全てのカテゴリの選手を対象とした質の高い育成環境の提供に努めるとともに、大会・合宿を誘致しスポーツツーリズムを推進します。
- 市民が高度なスポーツに触れる機会を確保しながら、将来を担うアスリートの育成・支援を推進します。

チャレンジ　スポーツ環境の整備・充実　［関連する“いま”：D］

- 利用実態に応じた施設の適正配置を図るとともに、「スポーツ施設整備計画」に基づき、安全性と利便性の向上に向けた計画的な修繕・更新を推進します。
- 総合的なスポーツ振興を推進するため、関係団体の連携強化を図るとともに、持続可能なスポーツ推進体制の整備に努めます。
- 自然環境などの地域資源を生かし、既存施設に依存しない多様なスポーツ活動の場の創出と充実を図ります。

関連する個別計画

・村上市教育基本計画
・村上市スポーツ施設整備計画

令和13年度に 目指す姿

誰もがスポーツを楽しみ、心身ともに健康で、
いきいきと輝く生涯スポーツのまち

- 市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツや運動に親しみ、健康でいきいきと暮らせる環境、機会の創出を図り、スポーツ人口の増加と実施率の向上に努めます。
- 競技スポーツの振興を図るため、指導者の確保及び資質向上を推進するとともに各種大会の誘致・開催等に取り組みます。
- 既存スポーツ施設の計画的な長寿命化と、地域ニーズに応じた効率的な配置による持続可能な施設環境の形成に努めます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 身近な場所で、自分の体力や生活に合った運動を続けやすくなる
- こどもたちが地域クラブで多様なスポーツを安心して楽しめるようになる
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、一緒にスポーツを楽しむ機会が増える
- 大会や合宿、トップアスリートに触れる機会が増え、地域に活気と誇りが生まれる
- スポーツ施設が安全で利用しやすく、安心して活動できると感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	スポーツ施設・学校体育施設利用者数	364,980人	372,000人
目標2	各種スポーツ団体が実施するスポーツ事業参加者数	100,407人	100,000人
目標3	全国大会の出場者数	104人	100人

将来に向けて みんなで できること

続ける たとえば…
ウォーキングや軽運動など、自分の体力や生活に合った運動を日常生活に取り入れる

参加する たとえば…
スポーツ教室や地域クラブ、大会などに参加し、選手や活動を応援する

支える たとえば…
指導や運営など、得意なことを生かしてできる役割を担い、地域スポーツの運営を支える

認め合う たとえば…
年齢や障がいの有無、運動経験の違いを尊重し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに協力する

守る たとえば…
スポーツ施設の利用ルールや予約時間を守り、器具や設備を安全に大切に使う

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-１　共生社会

共生社会の“いま”

人権課題への対応　A

「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」に基づく取組

人権問題が多様化する中、より迅速できめ細やかな対応が求められています。市民一人ひとりが人権を身近な課題として捉えられるよう、講演会、研修会、啓発活動などを通じて、人権について考え、学ぶ機会を充実させる必要があります。

インターネット上の人権侵害　B

「インターネットによる人権侵害が起きている」と感じる理由:

「悪口や誹謗中傷など、一方的に攻撃するような内容が掲載されている」（63.4%）

インターネットやＳＮＳの普及により、誹謗中傷、プライバシー侵害、差別を助長する表現などが依然として課題となっています。情報モラル教育や啓発活動、相談窓口の周知により、インターネット上の人権侵害を防ぐ取組を進める必要があります。

人権関連法の認知度　C

「障害者差別解消法」について　知らない R2:62.6% → R7:64.1%

「ヘイトスピーチ解消法」について　知らない R2:64.6% → R7:67.3%、

「部落差別解消法」について　知らない R2:61.6% → R7:66.9%

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法の施行から年数が経過しているものの、認知度は十分とはいえない状況です。法制度の周知や学校教育での学習機会を確保し、人権尊重の意識を高める必要があります。

人権尊重意識の低下　D

「人権や差別問題に関心がある」　R2:77.5% → R7:73.9%

「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」　R2:27.8% → R7:28.2%

令和７年の意識調査では、前回調査と比較して人権への関心や人権尊重の意識が低下し、人権侵害を受けたと思った人はやや増加しています。社会情勢の変化により新たに生じる差別にも対応しながら、個人の尊重と共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

男女平等とDV・ハラスメントへの対応　E

「男は仕事、女は家庭」と思わない　H29:51.9% → R4:70.5%

男女の固定的な役割分担意識は特に男性側に依然として残っていることが伺われ、改善傾向にある一方、ＤＶ被害時に相談先が分からない人が増えています。家庭、学校、職場、地域などあらゆる場で男女平等の意識を高めるとともに、ＤＶやハラスメントへの理解促進と相談しやすい環境づくりを進める必要があります。

多文化共生の推進　F

市内外国人の人数　R2:317人 → R7:533人

外国人材の活用拡大や中長期的に滞在する外国人の増加により、地域社会に関わる人材は多様化しています。多様な文化や習慣を持つ人々が安心して暮らせるよう、相互理解を深め、助け合える多文化共生の地域づくりを進める必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　人権尊重の推進　［関連する“いま”：A･B･C･D］

- 講演会・研修会・映画上映会などを通じて、人権を身近に感じられ、かつ参加しやすい工夫を実施し、参加者の増加を図ります。
- イベントでのパネル展や啓発リーフレット配布など、あらゆる機会を利用して、人権啓発を進めます。
- 県などが主催する研修会への参加を推進します。
- 教職員を対象とした研修会や児童生徒への学習機会の充実を図り人権教育を推進します。

チャレンジ　男女平等の推進　［関連する“いま”：E］

- 男女共同参画計画に基づき、総合的かつ効果的な施策を進めます。
- 各種委員会への女性の登用を推進します。
- 講演会やリーフレットの配布等を通じて、ＤＶやハラスメントの防止に向けた理解を促進し、啓発を進めます。
- 家庭や学校、職場、行政、地域等あらゆる分野で男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、多様な個性や価値観を認め合い、共に支え合う地域社会づくりを推進します。

チャレンジ　多文化共生の推進　［関連する“いま”：F］

- 多様な人が地域活動に参加し、誰もが安心して生活できる多文化共生の地域づくりを進めます。
- 国際感覚と世界に向けた広い視野を持つ人材育成を推進します。
- 外国人に対する情報提供に配慮し、状況に応じて表示物等の多言語による案内に努めます。
- 多文化理解を深める機会を創出し、交流団体等との連携体制づくりに努めます。

関連する個別計画

・村上市人権教育・啓発推進計画
・村上市男女共同参画計画

令和13年度に 目指す姿

誰もが自分らしく暮らせるまち

- 市民一人ひとりの人権や多様性を尊重する地域社会を目指し、人権や多様性に関する教育や啓発活動などを進めます。
- お互いの人権を尊重し、誰もが地域社会の意思決定に公平な機会のもとで参画できるしくみづくりを進めます。
- 多様な文化を持つ人々と相互理解を深め、多様な人材が、地域社会において様々な形で関わることができるまちづくりを進めます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 一人ひとりの違いや個性が尊重され、自分らしく暮らせると感じられるようになる
- 差別や人権侵害について学ぶ機会が増え、困ったときに相談できる
- 性別にかかわらず、家庭・職場・地域で活躍できる機会が広がる
- ＤＶやハラスメントについて相談しやすく、支援につながりやすくなる
- 外国人住民を含む多様な人々が地域で交流し、安心して暮らしていると感じられるようになる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	人権講演会等の参加者数	573人	600人
目標２	各種委員の女性登用比率	20.4%	25%
目標３	国際交流関連の研修等の参加率	1.6%	2%

将来に向けて みんなで できること

学ぶ たとえば…

人権講演会や研修、身近な学習の機会を通じて人権や多様性について学び、相手の立場や個性を尊重して行動する

確かめる たとえば…

インターネットやＳＮＳで発信・共有する前に情報の根拠を確かめ、誹謗中傷や差別につながる投稿をしない

つなぐ たとえば…

ＤＶやハラスメントに悩んだとき、または身近な人の困りごとに気づいたときは、一人で抱え込まず相談窓口や支援機関につなぐ

協力する たとえば…

性別による固定的な役割分担にとらわれず、家事、子育て、介護、地域活動を家族や周囲の人と分担する

交流する たとえば…

文化や言語の違いを理解し、あいさつや地域行事への参加を通じて外国人住民との交流を広げる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-２　地域づくり

地域づくりの“いま”

地域まちづくり組織の活動　A

地域の活性化、高齢者の買い物支援、防災、こどもの見守り、地域行事の継承等を実施

地域まちづくり組織は、地域資源を生かしながら、地域活性化、高齢者支援、防災、伝統行事の継承、環境整備などの広範囲な活動に取り組んでいます。若手の人材が少なくなっている状況をふまえ、今後は担い手の掘り起こしや外部人材との連携により、新しい視点や工夫を取り入れながら時代にマッチした活動につなげ、持続可能性を高めていく必要があります。

地域の担い手不足　B

20～30代人口　H20：12,066人 → R7:6,911人　　高齢化率　H20:29.87% → R7:41.15%

人口減少や少子高齢化により、地域行事や伝統的な生業、環境整備などの担い手の減少・固定化・高齢化が進み、生活面の課題も高まっています。若い世代とのつながりを深めるとともに、移住者や関係人口等との関わりを広げ、地域を支える体制をつくる必要があります。

外部人材を活用した地域づくり　C

地域おこし協力隊　H27～ のべ28人　　集落支援員　H29～ のべ33名

地域おこし協力隊や集落支援員の導入により、地域に深く関わる人材づくりを進めています。地域おこし協力隊については、任務やチャレンジ、ゴールを分かりやすく示した募集を行い、任期後の定着や地域への関わりが継続するよう進める必要があります。また、集落支援員においては、地域課題の解決や地域行事の継承などに自立的で主体的に関われる体制づくりが必要です。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　市民と行政が協働するまちづくりの推進　［関連する“いま”：A］

- 地域まちづくり組織をはじめ、まちづくりに取り組む団体等の活動の幅や領域が広がるよう支援するとともに、行政とまちづくり組織等が共にパートナーとして補完しあう関係づくりを推進します。
- 人口減少により地域行事や地域活動の継続が難しい状況にある中、様々な団体と協力する「共創」、一つの事業に多くの目的や課題解決を取り入れる「多機能」、労力を抑えつつ効果を高める「高効率」の視点を取り入れ、地域の実情に合わせた活動内容や運営体制、役割分担とするよう見直しを進めながら、担い手の負担軽減と持続可能な地域活動につなげます。
- 集落支援員の配置により、地域まちづくり組織の安定化や地域課題の解決に向けた推進力向上を進めます。

チャレンジ　多様な人材が活躍し活力を創り出すまちづくりの推進［関連する“いま”：B］

- 地域づくりに参画する若い世代の参加や多様な人材の発掘を行うとともに、活躍を支援しながら次世代の担い手づくりを進めます。
- 市外学生などを受け入れる学びの機会や若い世代の交流・対話の機会をつくることにより、ＵＩＪターンのキッカケや地域の担い手となる仕組みや環境づくりを進めます。
- ミッションの明確化と魅力化に努め、地域おこし協力隊の導入を進めるとともに、人材の定着や任期後に地域との関わりが継続する関係づくりを進めます。

チャレンジ　移住者や関係人口とのつながりの拡大　［関連する“いま”：C］

- 様々なチャンネルを生かしながら関係人口づくりを進め、地域との関わりを深める仕組みづくりを構築します。
- 移住へのハードルを和らげるとともに、不安のない移住や二地域居住に向けた支援体制づくりを図ります。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

地域の活力を感じるまち

- 地域まちづくり組織等の団体が行政とパートナーとして活躍できることを目指し、育成・支援を図ります。
- 多様な人材と住民との関わりをつくり、変化や活力を起こせる地域形成を目指します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 地域の困りごとに住民と行政が一緒に取り組み、安心感を感じられるようになる
- 若い世代や移住者、地域外の人(関係人口)が地域活動に関わり、活力が感じられるようになる
- 地域行事や伝統が受け継がれ、地域への理解や誇り、郷土愛が深まる
- 地域おこし協力隊や集落支援員の活動が身近に見えるようになる
- 関係人口が地域活動に関わりやすくなる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	市外の方が参画する事業数（ふるさと住民登録制度のミッション数）	0件	5件
目標2	むらかみファン倶楽部メールマガジン登録件数	2,620件	4,000件
目標3	ふるさと住民登録制度登録者数	0人	1,000人
目標4	地域おこし協力隊の定着率	52%	65%

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
地域の行事、清掃、子どもや高齢者の見守り、町内・集落の会合などにできる範囲で参加する

迎える たとえば…
若い世代や移住者、新たに地域に関わる人などとあいさつや声かけをきっかけに、地域活動や交流事業への参加を増やし関係を深める

話し合う たとえば…
地域の集まりやまちづくりの話し合いに参加し、困りごとや地域の魅力について共有しながら意見を出し合う

生かす たとえば…
自分の知識、経験、技能などの得意分野を生かし、地域活動の手伝いや次世代への伝承に協力する

伝える たとえば…
地域外に住む家族や知人に、地域の魅力を伝え、来訪や地域との継続的な関わりを広げる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-３　広報広聴

広報広聴の“いま”

市SNSを活用した情報発信 A

市SNS登録者数　R6：15,310件 → R7：20,998件

多くの人がスマートフォンを所有し、ホームページやＳＮＳから知りたい情報をタイムリーに取得しています。市ＳＮＳの登録者数は増加していますが、市報配布数を下回っているため、身近な情報やイベント情報の配信、プッシュ型通知の活用により、登録者数の増加を図る必要があります。

ホームページとデジタル広報 B

市ホームページ閲覧数　R6：3,003,069件 → R7：2,883,148件

市ホームページと市ＳＮＳなどのデジタルツールを連動し、情報発信の充実に取り組んでいます。一方で、市ホームページの閲覧数は減少していることから、広報誌への二次元コード掲載や市ＳＮＳとの連動により、詳細でタイムリーな情報へ誘導する必要があります。

紙媒体とデジタルの併用 C

市報むらかみ配布数　R7：23,600部 → R8：23,400部

市報むらかみは情報発信手段として求められていますが、町内会等での配布負担や印刷コストの高騰が課題となっています。紙媒体を必要とする市民に配慮しながら、デジタルツールとの役割分担を整理し、持続可能な情報発信の方法を検討する必要があります。

市民意見の反映 D

パブリックコメント　R6：12計画・29件 → R7：10計画・11件

市民から寄せられた意見を市政に反映させるため、パブリックコメントや市政提案の受付を行っています。意見提出数は多くないことから、デジタルツール等を活用し、誰もが気軽に意見を届けられる環境を整える必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　広報活動の充実　［関連する“いま”：A・B・C］

- 視覚障がい者や外国人への情報伝達の手段として、市ホームページの多言語化や読み上げソフトを導入して、ユニバーサルデザインに取り組みます。
- 市ＳＮＳで、市民の生活に身近な情報やイベント情報を配信して、プッシュ型通知の活用を強化します。
- 広報誌に二次元コードの掲載を増やすことで、市ホームページへ誘導し、詳細かつタイムリーな情報提供を図ります。また、デジタルデバイドに配慮し、紙媒体とデジタルツールの特性を生かした横断的な情報発信を推進します。
- 紙媒体とデジタルツールの長所と短所を整理し、配布負担の軽減等を含めた今後の持続可能な情報発信について検討を進めます。

チャレンジ　広聴活動の充実　［関連する“いま”：D］

- デジタルツールなどを活用して市政提案や問い合わせなど、誰もが気軽にできる環境整備を進めます。
- 行政の透明性を高めることと市民による市政参加を促進させるために、情報公開制度やパブリックコメント制度を継続します。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

誰もが情報を得やすく、市内外の人々との対話と魅力発信を大切にするまち

● 多様な広報ツールを戦略的に活用して情報の「伝達」を強化するとともに、市民の声が確実に市政に届く「対話」の場を創出して、協働によるまちづくりを推進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 必要な市政情報を、自分に合った方法で分かりやすく受け取ることができる
- 災害や暮らしに関する最新情報が早く届き、安心して行動できる
- 紙の市報とデジタルツールを活用して、必要な情報を確実に得ることができる
- 市への意見や提案が、市政に反映されていると感じられる
- 行政からのきめ細やかな情報発信により、市民と行政の距離が近くなる

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標1 市SNS登録者数	17,588件	23,000件
目標2 パブリックコメントへの意見提出数	11件	30件

将来に向けて みんなで できること

確認する たとえば…
市報、市ホームページ、市ＳＮＳ、防災アプリなどから、自分に合った方法で市の情報を定期的に確認する

共有する たとえば…
災害情報や申請手続、地域行事などの必要な行政情報を家族や近所の人と共有し、情報を受け取りにくい人を支える

登録する たとえば…
市ＳＮＳや防災アプリに登録し、市報などに掲載された二次元コードも活用して、最新情報を受け取る

伝える たとえば…
パブリックコメント、アンケート、市政提案などを活用し、暮らしの中で感じた改善案や意見を市に伝える

確かめる たとえば…
市ＳＮＳなどで情報を発信・共有する前に、発信元や内容の根拠を確かめ、正しい情報を発信する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-４　デジタル

デジタルの“いま”

行政手続のオンライン化　A

電子申請システム導入(R5)　　コンビニ交付開始(R4～)

各種申請や届出をスマートフォンやパソコンからできるようオンライン化を進めています。利用方法の周知を行いながら積極的に利用してもらい、オンライン化を定着させ利用率を高める必要があります。

庁内業務の効率化　B

AI議事録・RPA・AI-OCR導入(R5)　　生成AI・キャッシュレス端末導入(R6)

ＡＩ、ＲＰＡの導入やペーパーレス化等により庁内業務の効率化とコストカットが進んでいます。職員の働き方改革をさらに進めるとともに、ＥＢＰＭによる政策立案能力を高めるためデジタル人材育成を進める必要があります。

くらしのDXの推進　C

公式LINE登録者　11,222人　　防災アプリダウンロード数8,796件

スマホ教室　R5:23回 → R7:90回

広大な市域を持つわが市において、持続可能な地域社会を継続していくためには、市民生活における行政サービスの高度化が求められています。窓口サービスの効率化や行政手続のオンライン化、公式ＬＩＮＥでの情報発信、防災アプリなどにより利便性向上が進んでいますが、医療・福祉、教育など様々な分野でデジタル化を進める必要があります。また、デジタルに不慣れな人に寄り添う丁寧なサポートが必要不可欠です。

マイナンバーカード活用と情報管理　D

図書館カード利用(R4)　　マイナ救急導入(R7)　　情報セキュリティポリシーの最適化

マイナンバーカードを活用したサービスが広がる中、デジタル社会の進展に伴い、より高度化するサイバーセキュリティへの対応と、個人情報の適切な管理・維持が重要となっています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　自治体DXの推進　［関連する“いま”：A・B］

● 「デジタル技術やデータの利活用による行政サービスの向上」と「庁内業務改革による効率化」を進めるため、待たない・書かない・行かない窓口、行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済、ＡＩ、ＲＰＡの活用による事務の効率化などを推進します。「いつでも」「どこでも」「だれでも」行政サービスを受けることができる環境を構築するとともに、職員が行政サービスのさらなる向上に向けてより付加価値の高い業務に注力できるよう取組を進めます。

チャレンジ　地域DXの推進　［関連する“いま”：C］

● 市民のくらしに直結する「地域ＤＸ」については、健康・福祉、子育て、防災、生活環境、学び(教育)、地域交通の分野においてサービスの高度化を目指します。また、産業のＤＸとして農林水産業、商工業、観光のＤＸにも取り組んでいきます。地域ＤＸの推進に当たっては、各分野で横断的な連携による効果の最大化を目指します。「いつでも」「どこでも」「だれでも」行政サービスを受けることができる環境を構築するとともに、デジタルに不慣れな人に寄り添う丁寧なサポートに継続的に取り組んでいきます。

チャレンジ　強固なセキュリティ対策の徹底　［関連する“いま”：D］

● 情報資産の適切な保護と適正な利用のため「村上市情報セキュリティ基本方針」を策定し、組織的な体制整備、職員への継続的なセキュリティ教育、そしてネットワークや端末の技術的防御対策を講じています。さらに、外部脅威への監視強化やインシデント発生時の迅速な対応手順を定めることで、市民の個人情報や行政データの漏洩を防ぎ、安全で信頼されるデジタル行政の推進を目指します。

関連する個別計画

・村上市ＤＸ推進方針

令和13年度に 目指す姿

「いつでも」「どこでも」「だれでも」生活の利便性を感じることができる「スマートむらかみ」

● 市民誰もが生活の利便性や快適性を享受できるとともに、安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」を実現します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 市役所に行かなくても手続できることが増え、時間や移動の負担が減る
- 公式ＬＩＮＥやアプリから必要な情報をすぐに確認でき、暮らしが便利になる
- デジタルに不慣れでも相談や支援を受けられ、安心してサービスを利用できるようになる
- 医療、福祉、防災、交通などでデジタルサービスが広がり、生活が快適になる
- 個人情報が適切に守られ、安全にデジタルサービスを利用できると感じられるようになる

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標1 オンライン利用率	29.8%	40.0%
目標2 スマホ教室参加人数	のべ645人	のべ700人

将来に向けて みんなで できること

利用する たとえば…
オンライン申請、コンビニ交付、キャッシュレス決済など、利用できる行政のデジタルサービスを活用する

登録する たとえば…
市公式ＬＩＮＥや防災アプリに登録し、ごみ、防災、子育てなど、暮らしに必要な情報を受け取る

教え合う たとえば…
スマートフォンやオンライン手続の使い方を家族や地域で教え合い、操作に困っている人を支える

学ぶ たとえば…
スマホ教室などに参加し、オンライン手続の利用方法や詐欺・不正アクセスを防ぐ安全な使い方を学ぶ

守る たとえば…
パスワードや個人情報を適切に管理し、不審なメール、ＳＭＳ、電話、ウェブサイトを安易に開かない

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-５　行政運営

行政運営の“いま”

人口減少と行政需要の多様化 A

村上市人口　R2:58,827人 → R8:51,801人

人口減少や少子高齢化、過疎化が進む中、市民ニーズは多様化し、市政や市職員への要望も増えています。限られた人的資源で行政サービスを維持するため、業務改善、職員の育成、働きやすい職場環境づくりを進める必要があります。

健全な財政運営 B

実質公債費比率　R3:12.3% → R7:11.6%

限られた財源の中で、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められています。今後、地方債残高や公債費の増加も見込まれることから、財政状況を分析しながら、事業の取捨選択と財政負担の平準化を進める必要があります。

遊休・未利用財産と老朽施設への対応 C

R8.4時点　遊休・未利用財産39件　解体予定施設28件

施設の統廃合等により遊休・未利用財産が増加するとともに、老朽化が進み危険性のある物件も多くなっています。遊休・未利用財産の売却・貸付けなどによる有効活用と、老朽施設の計画的な解体を進める必要があります。

公共施設の老朽化 D

築40年以上の公共施設　166件／447件(R7)　　維持補修費R6:252,830千円

公共施設の老朽化が進み、維持補修費も大きな負担となっています。施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統廃合や用途廃止を進めるとともに、必要な施設は計画的な改修により長寿命化を図る必要があります。

空き校舎の利活用 E

R8.4時点　空き校舎3件　R9.4以降、順次3件が空き校舎となる予定

学校統合により空き校舎の利活用が課題となっており、今後さらに増える見込みです。空き校舎は大規模施設であることから、財産管理部門や関係課との分野横断的な連携により、活用・処分の方向性を検討する必要があります。

遊休・未利用財産の利活用 F

用途廃止済施設　31件(R7)

遊休・未利用財産の利活用が十分に進んでいないことから、行政目的で利用しない施設については、民間開放を含めた活用を進める必要があります。民間の知見や活力を取り入れ、公共サービスの質の向上や地域活性化につなげることが求められます。

市税収納率の維持向上 G

市税収納率　R3:99.38% → R6:98.98%

市税収納率は高い水準を維持しているものの、Ｒ３をピークに緩やかに低下しています。特に市県民税や固定資産税の未済額が影響していることから、納期内納付の周知徹底と、適切な滞納処分により収納率の維持向上を図る必要があります。

定住自立圏による広域行政 H

近隣市村の人口　R7:関川村4,624人 粟島浦村298人 村上市52,936人

定住自立圏共生ビジョン登載事業　R7:31事業

近隣市村でも人口減少が進む中、村上岩船定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の課題解決に向けた広域行政を進めています。市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村や民間との連携を進めて広域行政を運営していく必要があります。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ　組織的な業務改善と職員の育成　［関連する“いま”：A］

- 採用方法の研究や人事評価制度などの活用により、適切な人材の確保・配置に努めます。
- 職員が意欲をもって働ける職場環境づくりを目指し、ワークライフバランスの推進に取り組みます。
- 各種研修の実施により、個人に着目した人材育成と主体的なスキルアップを図ります。

チャレンジ　健全な財政運営　［関連する“いま”：B］

- 財政収支見通しや財務書類を作成し市報やホームページで公表するとともに、財政状況の分析を行います。
- 交付税算入率の高い地方債を活用し、将来世代への負担の軽減を図ります。

チャレンジ　遊休・未利用財産の有効活用　［関連する“いま”：C］

- 民間活力の導入などを促進し、遊休・未利用財産の有効活用を図ります。

チャレンジ　公有財産の適正管理　［関連する“いま”：D・E］

- 公共施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、利用状況等に応じて施設の統廃合や用途廃止を進めます。利用頻度や建物の状況などから長く使用する施設については、計画的に維持管理を行う予防保全型への移行により長寿命化を図ります。
- 「用途廃止施設の「活用・処分」取組方針」により、行政目的で利用しない遊休・未利用財産の民間開放（売却、貸付け）を積極的に進めます。
- 計画的な施設の解体処理や遊休・未利用財産の売却や利活用を進め、公有財産の適正管理に努めます。
- 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設マネジメントプログラム」により、効果的かつ効率的な公共施設運営を図ります。

チャレンジ　公共サービスの向上　［関連する“いま”：F］

- 民間の資金や提案、ノウハウ等を活用しながら、市民ニーズに加え、潜在する市民ニーズも捉えることにより、市民にとってより良い公共サービスの提供を図ります。

チャレンジ　歳入の安定化　［関連する“いま”：G］

- 現年課税分の初動対応と納付環境の改善により未済額の発生を抑えつつ、高額案件の重点管理で収納率を向上させ、自主財源の確保に努めます。

チャレンジ　広域行政・官民連携の推進　［関連する“いま”：H］

- 村上岩船定住自立圏（村上市、関川村、粟島浦村）において、互いに連携・協力し、役割分担を明確にしながら、魅力ある地域づくりと社会基盤の強化を推進します。
- 近隣市町村と連携し、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努め、市民が安心して暮らし続けられる地域の形成を図ります。
- 市と民間企業等が連携し、市民にとってより良い公共サービスの提供を図ります。

関連する個別計画

・村上市特定事業主行動計画　・村上市定員管理計画　・村上市公共施設等総合管理計画
・村上市行政改革大綱　・村上市公共施設マネジメントプログラム

令和13年度に 目指す姿

きめ細やかな行政サービスと効率的な行財政運営で、持続可能な未来を築くまち

- 適切な人員配置と業務改善による効率的かつ的確なサービスの提供に努めます。
- 健全で安定した財政運営に向け、自主財源の確保や財政基盤の強化に努めるとともに、財政状況等を公表します。
- 公有財産の適正な管理・運営に努めます。
- 遊休・未利用財産の有効活用を図るとともに、老朽施設の計画的な解体を進めます。
- 納期内納付の徹底と滞納の早期解消を図るとともに、デジタル化等による納税利便性の向上を通じて、安定的な自主財源の確保に努めます。
- 効率的で魅力的なサービスの提供に努め、安心して暮らせる地域形成を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 手続や相談が分かりやすく、必要な行政サービスを迅速に受けられるようになる
- 職員が丁寧で専門的に対応し、市役所を身近で信頼できると感じられるようになる
- 税金の使い道や市の財政状況が分かりやすく、将来への安心感を持てるようになる
- 公共施設が安全で利用しやすく、使われていない施設の活用も進む
- 近隣市村や民間との連携により、必要なサービスが維持・充実する

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	研修受講者数（市町村職員研修所主催）	133人	150人
目標2	年間年休取得数	13日	15日以上
目標3	実質公債費比率	11.6%	12.5%以下
目標4	将来負担比率	69.6%	95%以下
目標5	市税の収納率	99.1%	99.3%

将来に向けて みんなで できること

伝える たとえば…
行政サービスを利用した際に感じた分かりにくさや改善案を、アンケート、市政提案、説明会などで具体的に伝える

知る たとえば…
市報やホームページで市の予算、財政状況、公共施設に関する情報を確認し、将来のまちづくりについて考える

納める たとえば…
市税や使用料などを納期限までに納め、口座振替やキャッシュレス決済など便利な納付方法を活用する

大切に使う たとえば…
公共施設を利用ルールに沿って大切に使い、統廃合や跡地活用について地域の説明会や話し合いに参加する

協力する たとえば…
地域団体、企業、行政が連携する取組に参加し、自分の知識や経験を地域課題の解決やサービスの充実に生かす